

## 総合計画評価

### 令和 6 年度実施事業

13 のプロジェクト資料と評価ガイドライン



由布市総合計画審議会

# 目 次

## I 総合計画の進捗管理について

- 1.総合計画の構成 . . . P 1
- 2.重点戦略プランの 13 のプロジェクト . . . P 2～3
- 3.実績概要書の内容と読み取りかた . . . P 4～8
- 4.参考となる前年度（令和 3 年度）の評価結果の見方 . . . P9～10
- 5.総合計画審議委員さんの評価の方法 . . . P11～13

## II 総合計画 1 3 のプロジェクトの内容について

- プロジェクト 1 地域防災力強化プロジェクト . . . P16～21
- プロジェクト 2 みんなで守り育てる公共交通活性化プロジェクト . . . P22～26
- プロジェクト 3 “市民が主体！”コミュニティ活性化プロジェクト . . . P28～33
- プロジェクト 4 地域へ飛び出せ！健康マイレージプロジェクト . . . P34～38
- プロジェクト 5 子どもたちを包み込む支えあい・助け合いプロジェクト P40～46
- プロジェクト 6 『由布の学び』創造プロジェクト . . . P48～54
- プロジェクト 7 食からはじめる健康づくり 食と農の再発見プロジェクト P56～60
- プロジェクト 8 次世代につなげよう持続可能な仕事づくりプロジェクト P62～67
- プロジェクト 9 滞在型・循環型保養温泉地実現プロジェクト . . . P68～73

- プロジェクト10 民間学の協働による豊かな水環境創出プロジェクト・・・P74～78
  
- プロジェクト11 由布ならではの移住・定住プロジェクト・・・P80～85
  
- プロジェクト12 地域プロモーション推進プロジェクト・・・P86～91
  
- プロジェクト13 ゆふツーリズム推進プロジェクト・・・P92～98

# I 総合計画（重点戦略）の進捗管理について

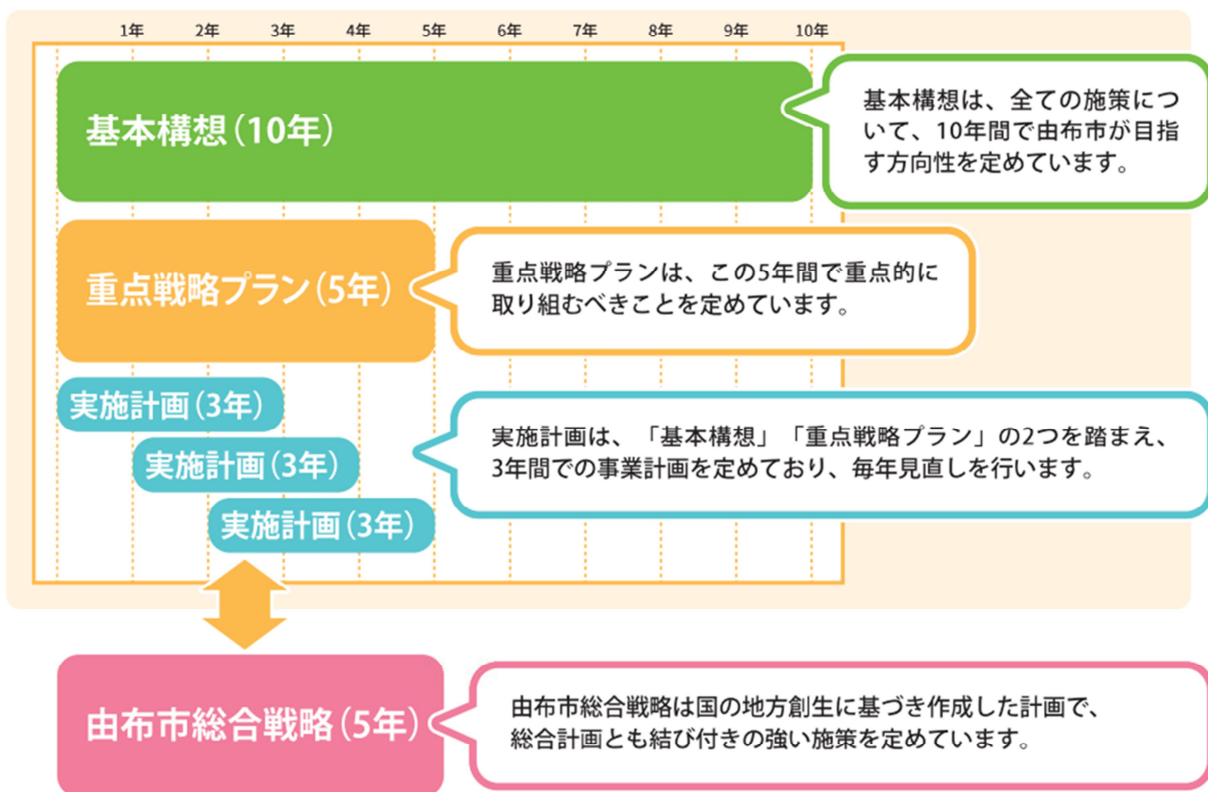
## 1. 総合計画の構成

総合計画は、下図のような構成となっています。

総合計画審議会では、重点戦略部分について評価し、進捗管理を行います。

### ■ 第二次由布市総合計画の構成

総合計画は、以下の3つの内容で構成されています。



## 2.重点戦略プランの13のプロジェクト

重点戦略プランには**13のプロジェクト**があります。

総合計画審議会では、P18以降の資料を参照の上、プロジェクトごとに評価をして、進捗管理を行います。

### 重点戦略プラン1～13



なお、13の重点戦略プランには、45の取り組み内容がぶら下がっており、  
取り組み内容別に庁内で事務事業評価等の進捗管理を行なっています。

### 第二次総合計画(基本構想)と重点戦略プラン(後期)の関連性

基本構想	プラン名	取組名(45事業)
みんなで進める！ 持続可能なまちづくり	プラン1 地域防災力強化プロジェクト	自主防災組織活性化推進事業
		地域防災リーダー(防災士)育成事業
		防災訓練実施推進事業
		防災教育推進事業
		防災情報告知システム整備事業
	消防団活動推進事業	
	プラン2 みんなで守り育てる公共交通活性化プロジェクト	コミュニティバスの運行に合わせたイベントの開催を行う等の事業実施
		新たな公共交通モードの導入等利便性向上・合理化を進める
		コミバス乗車利用者数の一定水準向上
		移動支援に関して、他分野との連携や補完を行う
地域コミュニティ形成促進事業		
プラン3 “市民が主体！！”コミュニティ活性化プロジェクト	地域ビジョンの作成・実現事業	
	いろいろな団体とやってみよう！交流・連携事業	
	健康マイレージ対象拡大事業、応募者数増加	
一人ひとりの力を 活かせるまちづくり	プラン4 地域へ飛び出せ！健康マイレージプロジェクト	地域活動の支援
		各機関との連携
		子育てと仕事を両立できる環境づくり事業
人や文化を育む まちづくり	プラン5 子どもたちを包み込む支えあい・助けあいプロジェクト	子どもの居場所づくり事業
		地域子育て支援事業
		地域と協働した学校づくり推進事業
	プラン6 『由布の学び』創造プロジェクト	郷土学習の推進事業
		地域・家庭の教育力向上事業
経済の循環から 地域が潤うまちづくり	プラン7 食からはじめる健康づくり。食と農の再発見プロジェクト	由布市産食材PR事業
		学校給食地産地消拡大事業
		食農教育推進事業
	プラン8 次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト	移住就労者受入促進事業
		「農ある暮らし」仕事づくり事業
		由布市継業支援事業
	プラン9 滞在型・循環型保養温泉地実現プロジェクト	人材確保・育成支援事業
		観光受入環境基盤整備の取り組み
		観光情報発信の確立及び一元化の取り組み
豊かな環境の中で 快適な暮らしが 実感できるまちづくり	プラン10 民官学の協働による豊かな水環境創出プロジェクト	観光人材育成の取り組み
		第二次由布市観光基本計画の策定
		水環境創出モデル事業
地域を知り、 表現するまちづくり	プラン11 由布ならではの移住・定住プロジェクト	水環境創出モデル事業
		おおいとうつくし作戦推進事業
		SDGsに基づく持続可能な社会形成事業
	プラン12 地域プロモーション推進プロジェクト	定住及び移住推進事業/関係人口創出事業
		空き家利用による移住・定住化事業
		移住者受け入れ整備事業
	プラン13 ゆふツーリズム推進プロジェクト	地域の魅力の再発見・共有
		戦略的プロモーションの基盤整備
		戦略的プロモーションの試行
		ツーリズムの企画、実施、広報、評価
		ツーリズムに関する調査
		市民の地域表現力の向上

### 3.資料の内容と読み取りかた

■主に下記の2つのマークの箇所をご覧ください。



#### ■資料の構成



#### ★プロジェクト1の概要について



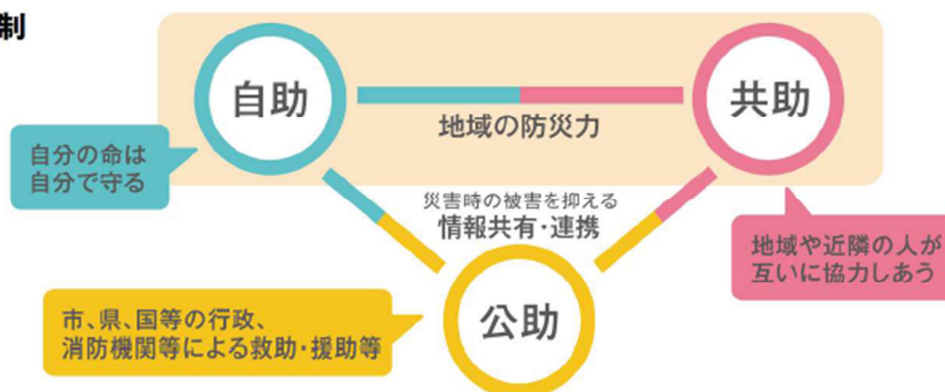
#### ☞プロジェクトの概要

地域防災強化プロジェクトは、①自主防災組織の設立・育成、②消防団活動に関するものです。

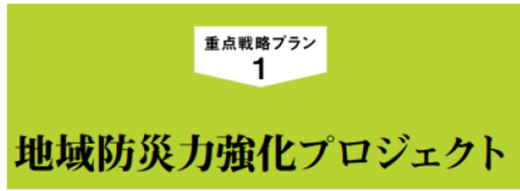
由布市で発生する災害には、河川のはん濫、浸水等の風水害、土石流や地すべり等の土砂災害、南海トラフ巨大地震等の地震災害、火山災害、火災や危険物災害が想定されます。被害の拡大を防ぐため公助・共助・自助の理念のもと地域の防災力の向上を目指します。

事業内容としては、自主防災組織・消防団活動費、防火水槽等の消防設備費用の補助金などが主なものとなります。

#### ■推進体制



# 令和6年度実施事業 重点戦略プラン 実績概要



総合計画 重点戦略プラン (前期)6-7頁 (後期)6-7頁

## 1.重点事業

( 防災危機管理 ) 課

事業名	地域防災推進事業(重点・総合)
決算額	1,8375千円(市費:1,837千円)
【主な取組】	自主防災組織の設立・育成を推進、併せて防災士配置自治区を増やすよう、講習会等を開催。

( 消防本部総務 ) 課

事業名	非常備消防活動推進事業(総合)
決算額	110,187千円(市費:65,808千円)
【主な取組】	消防団活動(火災等の災害出動や、定期訓練等)を実施。R6年度中に車両更新3台

令和6年度の  
具体的  
事業内容



(各地域振興課)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の設立の啓発・防災士の資格取得促進に係る啓発</li> <li>・各地域消防団の連絡調整及び地域消防団活動の支援/資機材整備等の集約等</li> <li>・各自治区からの防災訓練要望に関し、実施に向けた地元関係者・地元消防団・関係機関との調整</li> </ul>
--

## 2.その他の事業

( 総務 ) 課

事業名	防犯体制確立事業(総合)
決算額	3,906千円(市費:3,582千円)
【主な取組】	少年補導員の活動や自治区防犯灯設置補助金の交付等を実施 挟間:5件 庄内:4件 湯布院:6件 特殊詐欺等防止機能付電話機購入補助金事業の実施 91台

防災士推移(各年度末時点)

年度	総数
R1	380名
R2	392名
R3	411名
R4	380名
R5	391名
R6	395名

事業成果を  
はかる指標  
と達成率

## 3.成果指標

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)	実績値		目標 達成率	対象事業名	担当課	関係課
			R4	R6				
自主防災組織数	54組織	65組織	R4	57	87.7%	地域防災 推進事業	防災 危機管理課	地域振興課 消防本部
			R5	53	81.5%			
			R6	57	87.7%			
防災士配置 自治区数	98地区	120地区	R4	105	87.5%			
			R5	106	88.3%			
			R6	110	91.7%			
防災訓練・研修回数 (自治区)	44回	65回	R4	17	26.2%			
			R5	16	24.6%			
			R6	15	23.1%			
防災教育回数	10回	12回	R4	19	158.3%			
			R5	22	183.3%			
			R6	32	266.7%			
消防団訓練 研修回数	8回	12回	R4	9	75.0%	非常備消防活動 推進事業	消防本部	地域振興課
			R5	10	83.3%			
			R6	13	108.3%			
消防団員充足率	95.5%	95.5%	R4	88.4%	92.6%			
			R5	87.2%	91.3%			
			R6	90.6%	94.9%			



★成果指標について（プロジェクト1全体達成率 A：112.1%）↑

ポイント

前年度の達成率 A：92.1% との比較

📌前年度からの  
変化状況

昨年度に引き続き A 評価で、R6 年度は、全体達成率は、112.1%となっています。要因としては、防災教育回数や消防団充足率の上昇が挙げられます。

地域防災推進事業

📌指標解説

・ 自主防災組織数

目標値は達成していないものの、自主防災組織結成を促進した結果、昨年度より上昇しています。

・ 防災士の配置自治区数

昨年度に引き続き徐々に増えている状況です。

女性の防災士さんもあり、今後も幅広い年齢層、性別問わず、様々な方になっていただくことが理想です。

・ 防災訓練・研修回数（自治区）

昨年度とほぼ同水準で推移しています。自治区での防災意識向上は非常に大切であることから、今後も継続した取り組みが重要となります。

・ 防災教育回数

昨年度と比べ約 1.5 倍となっており、目標値の 2.6 倍程度となっています。

自主防災組織新規結成に伴う地元学習会や小学校への学習会数が増えたことが要因です。

非常備消防活動推進事業

・ 消防団訓練研修回数

昨年度よりも訓練回数が増え、目標値に達しています。非常時に対応するために今後も必要な訓練を継続するとともに、団員確保の障害とならないように訓練に参加しやすい配慮も必要と思われます。

・ 消防団充足率

近年は年々低下傾向でしたが、各部の勧誘の効果もあり、R6 年度は、3.4%上昇しています（実人数ベースで 30 人弱増）。頻発する災害などで消防団員求められる役割も多くなってきています。今後も新たに消防団に入ってもらえる市民ができるだけ多くなるような環境整備が必要と思われます。



## 地域防災力強化プロジェクト

(参考値)  
前年度 (R5)  
事業評価結果  
赤字：総合評価

4. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果 (A~E 5段階) 青字：審議委員

評価結果			
令和5年度	総合評価		A
評価内訳	①	市民意識調査 重要度	B
	②	市民意識調査 充足度	C
	③	審議会委員評価	B
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	B



凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が十分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和4年度	総合評価：B	審議会委員評価：B
令和3年度	総合評価：B	審議会委員評価：B

①~③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見 (要約)

### 前年度の審議会委員さんの意見の要約

#### 地域防災推進事業



- ・ 防災教育回数の増加は指標達成率向上に寄与するが、内容や効果の検証・評価が重要。
- ・ 自主防災意識向上のため、サロンや学習会などを活用し、女性防災士育成やデジタル通知体制の検討が必要。
- ・ 高齢化で防災組織が弱体化する中、市民の積極的関与が不可欠。
- ・ 道路側溝整備や JR 線路の排水問題も解決が急務。
- ・ ペット同行避難の周知徹底も求められる。

#### 非常備消防活動推進事業

- ・ 消防団訓練の内容・効果の検証が必要。団員が無意味と感じる訓練もあり、消防団員の確保の障害となっている。活動の根本改革が必要ではないか。
- ・ 災害時の早期巡回・パトロールや、各家庭訪問での PR 活動が必要では。
- ・ 消防団員確保にはインセンティブ制度や女性・シニア世代の参加促進策が必要。

**重要!**

## 6. 上記令和5年度審議会意見や

### 成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見

---

#### 地域防災推進事業

防災教育の依頼は年々増えており、今後とも職員が講師を務める以外にも、県の防災アドバイザーや県防災活動支援センターと連携しながら取り組んでいきます。

災害警戒区域等で高齢化から防災組織が活発でない地域については、プッシュ式での防災講話等に取り組んでいきます。

女性防災士の養成は、今後についても市報・HPを活用し女性優先で増やしていく。防災士に対しての通知等については、SNS（ライン）等を活用し発信していきたい。

由布市HPでの防災関係については、より見やすく分かりやすい内容になるよう工夫する中で、ペット避難に関しても同行避難等の周知を行っていきます。

---

#### 非常備消防活動推進事業

消防団の訓練について内容の検証が必要な部分もあると思われませんが、基本的に不十分な訓練はありませんので、訓練の目的や意義等をしっかりと伝えることが重要だと考えます。一方で訓練自体が団員確保の障害となれば本末転倒となりますので、訓練回数の見直しや他都市での取り組みにもありますように訓練参加の自由度を上げることも一つの方策だと考えるため消防団に提案します。PRに関しては内容や方法等検討が必要だと考えます。由布市ホームページにも掲載しておりますが、令和6年よりおおいの消防団応援サイトに掲載する等の新たな広報に取り組んでいます。

インセンティブな要素としては令和6年に出動報酬の増額を行っておりますので、今後の情勢に注視していきたいと考えます。



**審議会委員意見・事業の達成率等を踏まえた  
担当課の記述**

#### 4.参考となる前年度（令和5年度）実施事業の評価結果の見方



重点戦略プラン  
1

## 地域防災力強化プロジェクト

#### 4.（参考）令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E 5段階）

評価結果			
令和5年度	総合評価		A
評価内訳	①	市民意識調査 重要度	B
	②	市民意識調査 充足度	C
	③	審議会委員評価	B
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	B

令和4年度	総合評価：B	審議会委員評価：B
令和3年度	総合評価：B	審議会委員評価：B



凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が十分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

#### ■評価内訳

- a. 評価方法は、『外部評価』、『内部評価』、『客観的指標』に分かれる。
- b. 『外部評価』・・・①市民意識調査（政策の重要度）  
②市民意識調査（政策の充足度）

### ③総合計画審議会委員評価

🗣️ 審議委員さんの評価はここに反映

- c. 『内部評価』・・・④庁内で行われる事務事業評価
- d. 『客観的指標』・・・⑤政策の目標値などの達成率
- e. ①～⑤を総合して、総合評価を算出

■令和6年度事業評価の各評価指標の区分

① 市民意識調査(施策の重要度)

評価区分	重要度	点数
A	重要	5点
B	やや重要	4点
C	あまり重要でない	3点
D	重要でない	2点
E	分からない	1点

② 市民意識調査結果(取り組みの充足度)

評価区分	充足度	点数
A	充分	5点
B	やや充分	4点
C	やや不充分	3点
D	不充分	2点
E	分からない	1点

③ 審議会委員 評点表

審議会委員の評点の平均点

評価	評価内容	点数
A	事業・取組が十分に達成されている	5点
B	事業・取組がかなり達成されている	4点
C	事業・取組が概ね達成されている	3点
D	事業・取組があまり達成されていない	2点
E	事業・取組が達成されていない	1点

審議会委員さんの  
5段階評価

④ 庁内事務事業評価

「事務事業評価調書」に記載されている2次評価結果により

評価	評価内容	点数
A	継続して事業実施	5点
B	見直して事業実施	4点
C	休止	3点
D	終了	2点
E	廃止	1点

⑤ 客観指標結果 評点表

「事務事業評価調書」に記載されている成果指標1つに対し

指標が2つ以上ある場合は、それぞれに点数を付し、平均点(四捨五入)で換算する。

評価	達成率	評価内容	点数
A	90%以上	目標が十分に達成されている	5点
B	60%~90%未満	目標がかなり達成されている	4点
C	30%~60%未満	目標が概ね達成されている	3点
D	10%~30%未満	目標があまり達成されていない	2点
E	0%~10%未満	目標が達成されていない	1点

⑥ 総合評価

①~⑤合計

総合評価	評価内容	合計点
A	計画が十分に達成されている	21点以上
B	計画がかなり達成されている	16~20点
C	計画が概ね達成されている	11~15点
D	計画があまり達成されていない	6~10点
E	計画が達成されていない	1~5点

## 5.総合計画審議会委員さんの評価の方法について

### ■評価基準

総合計画審議会委員さんが、13の重点戦略プランを評価するにあたっては、下表の基準で評価をしていただきます

令和4年度までは、P12の「妥当性」～「協働性」の5項目について、5段階評価をして頂き、各委員の平均点を算出して、P10の③に記載の評価結果を導き出していました。

しかし、審議員の皆様から、評価しにくいというご意見が多かったことから、「妥当性」～「協働性」の5項目に留意しつつ、プロジェクトの総合的な取り組みが充分であるかどうか（充足度）を5段階で評価していただく方法へ変更しました（下記施策の取り組みの充足度）。

### 施策の取り組みの充足度

P16以降の資料をご覧になった上で、市の施策の取り組み状況が充分なものであるかどうかを下記のA～Eの5段階で評価していただきます。

### 審議会委員評点表(取り組みの充足度)

評価	評価内容	点数
A	取組が十分に達成されている	5点
B	取組がかなり達成されている	4点
C	取組が概ね達成されている	3点
D	取組があまり達成されていない	2点
E	取り組みが達成されていない	1点

## ■評価の視点

評価を行うにあたっては、

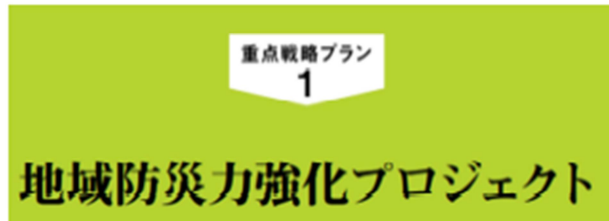
下記の視点に留意していただきながら評価をお願いします。

項目		評価の視点
妥当性	行政が関与すべきか	この事業を市が行わなければならないのか 税金を投入して行うべき事業か
	住民ニーズは高いか	住民に求められている事業であるか 社会情勢が変化し、事業の必要性が低下していないか
	目的・対象は妥当か	事業の対象・目的は適切か
		事業の対象・目的に改善の余地はないか
有効性	事業の効果があるか	事業の目的が効果的に達成されているか 廃止・休止した場合、住民生活に多大な影響があるか
	成果向上の可能性	成果を向上させる余地(必要)があるか 成果向上が期待できない原因は何か
	長期計画への貢献度	事務事業の目的が、市の政策体系に結びついているか 政策目標実現のため、確実に貢献しているか
効率性	手段は最適か	目的達成のために、他に効率的な方法がないか 類似事業との統廃合の余地はないか
	低コスト・効率化	成果を下げずに、事業費を削減できないか 事業費を削減した場合の影響の有無と問題解決はどうか
	受益者負担は適切か	受益者に対して、適切な負担金を徴収しているか 住民間に不公平感がないか
地域性	市内へ適切に対応しているか	住民に対して制度周知・説明対応が行われているか
	地域状況を把握しているか	地域実情に応じた対応は適切か
協働性	政策間連携が図られているか	行政内部での政策間連携が調整されているか
	市民との協働が図られているか	市民との協働について適切か

■評価表 13の重点戦略プランごとに下記の様式の評価表にて評価いただきます。

令和8年1月8日（木）までに返信用封筒で投函下さい。

令和6年度実施事業 総合計画評価表



★施策の取り組みの充足度（A～Eから1つ選んで○を付けて下さい）

評価	評価内容
<input type="checkbox"/> A	取組が十分に達成されている
<input type="checkbox"/> B	取組がかなり達成されている
<input type="checkbox"/> C	取組が概ね達成されている
<input type="checkbox"/> D	取組があまり達成されていない
<input type="checkbox"/> E	取組が達成されていない

**ポイント**

【参考】

■R6実施 市民意識調査評価（重要度）：B（やや重要）  
（充足度）：C（やや不十分）

■R6成果指標（プロジェクト全体の達成率平均）：A（112.1%）  
※前年度達成率：A（92.1%）

■前年度審議会評価：B 取組がかなり達成されている

参考値として

①市民アンケート結果

②成果指標の達成率

※今年度・前年度

③前年度の審議会評価

■評価理由・ご意見・ご質問がありましたらご記入下さい（枠が足りない場合は裏面へ）。

①地域防災推進事業関連

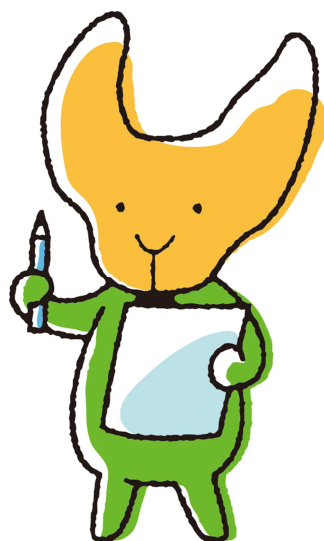
②非常備消防活動推進事業関連

各プロジェクトの事業について  
ご意見・ご質問がありましたら、ご記入ください

# 令和6年度実施事業

## 総合計画

### 13のプロジェクトの実績概要





## II 総合計画 1 3 のプロジェクトの内容について

重点戦略プラン  
1

# 地域防災力強化プロジェクト

### ★プロジェクト 1 の概要について

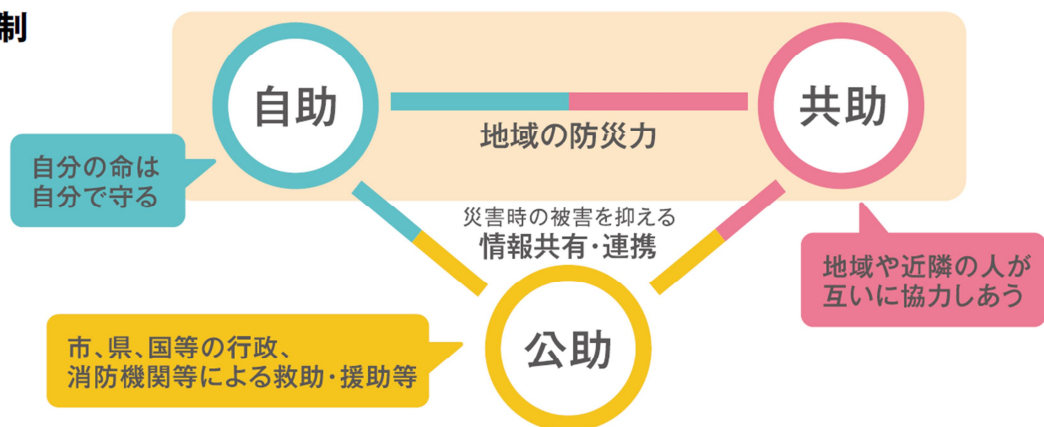


地域防災強化プロジェクトは、①自主防災組織の設立・育成、②消防団活動に関するものです。

由布市で発生する災害には、河川のはん濫、浸水等の風水害、土石流や地すべり等の土砂災害、南海トラフ巨大地震等の地震災害、火山災害、火災や危険物災害が想定されます。被害の拡大を防ぐため公助・共助・自助の理念のもと地域の防災力の向上を目指します。

事業内容としては、自主防災組織・消防団活動費、防火水槽等の消防設備費用の補助金などが主なものとなります。

### ■ 推進体制



# 地域防災力強化プロジェクト

総合計画

重点戦略プラン（前期）6-7頁（後期）6-7頁

## 1.重点事業

（防災危機管理）課

事業名	地域防災推進事業(重点・総合)
決算額	1,8375千円(市費:1,837千円)
【主な取組】	自主防災組織の設立・育成を推進、併せて防災士配置自治区を増やすよう、講習会等を開催。

（消防本部総務）課

事業名	非常備消防活動推進事業(総合)
決算額	110,187千円(市費:65,808千円)
【主な取組】	消防団活動(火災等の災害出動や、定期訓練等)を実施。R6年度中に車両更新3台

連携

連絡調整

連絡調整

（各地域振興課）

- ・自主防災組織の設立の啓発・防災士の資格取得促進に係る啓発
- ・各地域消防団の連絡調整及び地域消防団活動の支援/資機材整備等の集約等
- ・各自治区からの防災訓練要望に関し、実施に向けた地元関係者・地元消防団・関係機関との調整

## 2.その他の事業

（総務）課

事業名	防犯体制確立事業(総合)
決算額	3,906千円(市費:3,582千円)
【主な取組】	少年補導員の活動や自治区防犯灯設置補助金の交付等を実施 挟間:5件 庄内:4件 湯布院:6件 特殊詐欺等防止機能付電話機購入補助金事業の実施 91台

防災士推移(各年度末時点)

年度	総数
R1	380名
R2	392名
R3	411名
R4	380名
R5	391名
R6	395名

ポイント

## 3.成果指標

指標名	基準値(H30)	目標値(R7)	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
			年度	数				
自主防災組織数	54組織	65組織	R4	57	87.7%	地域防災推進事業	防災危機管理課	地域振興課 消防本部
			R5	53	81.5%			
			R6	57	87.7%			
防災士配置自治区数	98地区	120地区	R4	105	87.5%			
			R5	106	88.3%			
			R6	110	91.7%			
防災訓練・研修回数(自治区)	44回	65回	R4	17	26.2%			
			R5	16	24.6%			
			R6	15	23.1%			
防災教育回数	10回	12回	R4	19	158.3%			
			R5	22	183.3%			
			R6	32	266.7%			
消防団訓練研修回数	8回	12回	R4	9	75.0%	非常備消防活動推進事業	消防本部	地域振興課
			R5	10	83.3%			
			R6	13	108.3%			
消防団員充足率	95.5%	95.5%	R4	88.4%	92.6%			
			R5	87.2%	91.3%			
			R6	90.6%	94.9%			

**重要!**

★成果指標について（プロジェクト1全体達成率 A：112.1%）↑

前年度の達成率 A：92.1% との比較

**ポイント**

昨年度に引き続き A 評価で、R6 年度は、全体達成率は、112.1%となっています。要因としては、防災教育回数や消防団充足率の上昇が挙げられます。

### 地域防災推進事業

#### ・自主防災組織数

目標値は達成していないものの、自主防災組織結成を促進した結果、昨年度より上昇しています。

#### ・防災士の配置自治区数

昨年度に引き続き徐々に増えている状況です。

女性の防災士さんもあり、今後も幅広い年齢層、性別問わず、様々な方になっていただくことが理想です。

#### ・防災訓練・研修回数（自治区）

昨年度とほぼ同水準で推移しています。自治区での防災意識向上は非常に大切であることから、今後も継続した取り組みが重要となります。

#### ・防災教育回数

昨年度と比べ約 1.5 倍となっており、目標値の 2.6 倍程度となっています。

自主防災組織新規結成に伴う地元学習会や小学校への学習会数が増えたことが要因です。

### 非常備消防活動推進事業

#### ・消防団訓練研修回数

昨年度よりも訓練回数が増え、目標値に達しています。非常時に対応するために今後も必要な訓練を継続するとともに、団員確保の障害とならないように訓練に参加しやすい配慮も必要と思われます。

#### ・消防団充足率

近年は年々低下傾向でしたが、各部の勧誘の効果もあり、R6 年度は、3.4% 上昇しています（実人数ベースで 30 人弱増）。頻発する災害などで消防団員求められる役割も多くなってきています。今後も新たに消防団に入ってもらえる市民ができるだけ多くなるような環境整備が必要と思われます。

ポイント

## 地域防災力強化プロジェクト

## 4. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果 (A~E 5段階)

## 評価結果

令和5年度	総合評価		A
評価内訳	①	市民意識調査 重要度	B
	②	市民意識調査 充足度	C
	③	審議会委員評価	B
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	B



## 凡例: 審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が十分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和4年度	総合評価: B	審議会委員評価: B
令和3年度	総合評価: B	審議会委員評価: B

①~③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

## 5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見 (要約)

## 地域防災推進事業

- ・防災教育回数の増加は指標達成率向上に寄与するが、内容や効果の検証・評価が重要。
- ・自主防災意識向上のため、サロンや学習会などを活用し、女性防災士育成やデジタル通知体制の検討が必要。
- ・高齢化で防災組織が弱体化する中、市民の積極的関与が不可欠。
- ・道路側溝整備や JR 線路の排水問題も解決が急務。
- ・ペット同行避難の周知徹底も求められる。

## 非常備消防活動推進事業

- ・消防団訓練の内容・効果の検証が必要。団員が無意味と感じる訓練もあり、消防団員の確保の障害となっている。活動の根本改革が必要ではないか。
- ・災害時の早期巡回・パトロールや、各家庭訪問での PR 活動が必要では。
- ・消防団員確保にはインセンティブ制度や女性・シニア世代の参加促進策が必要。

- ・若年層への啓発活動を学校と連携して実施すべき。
- ・少子高齢化に対応し、広域連携体制の整備や応援協定の締結を提案。
- ・組織維持のための費用確保が課題。



## 6. 上記令和5年度審議会意見や 成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見

### 地域防災推進事業

防災教育の依頼は年々増えており、今後とも職員が講師を務める以外にも、県の防災アドバイザーや県防災活動支援センターと連携しながら取り組んでいきます。

災害警戒区域等で高齢化から防災組織が活発でない地域については、プッシュ式での防災講話等に取り組んでいきます。

女性防災士の養成は、今後についても市報・HPを活用し女性優先で増やしていく。防災士に対しての通知等については、SNS（ライン）等を活用し発信していきたい。

由布市HPでの防災関係については、より見やすく分かりやすい内容になるよう工夫する中で、ペット避難に関しても同行避難等の周知を行っていきます。

### 非常備消防活動推進事業

消防団の訓練について内容の検証が必要な部分もあると思われませんが、基本的に不必要な訓練はありませんので、訓練の目的や意義等をしっかりと伝えることが重要だと考えます。一方で訓練自体が団員確保の障害となれば本末転倒となりますので、訓練回数の見直しや他都市での取り組みにもありますように訓練参加の自由度を上げることも一つの方策だと考えるため消防団に提案します。PRに関しては内容や方法等検討が必要だと考えます。由布市ホームページにも掲載しておりますが、令和6年よりおおいの消防団応援サイトに掲載する等の新たな広報に取り組んでいます。

インセンティブな要素としては令和6年に出動報酬の増額を行っておりますので、今後の情勢に注視していきたいと考えます。

広域連携体制としては平成 25 年 4 月 1 日付で大分県消防団相互応援協定が締結されています。令和 6 年に初めて県内 6 市町村の消防団による相互応援訓練（机上）が行われていますが、内容の充実が今後の課題となっています。

教育委員会等を通じ学校教育の中で消防団について学べる機会を作れるよう検討し消防団に提案します。消防団活動についての実情を把握するため全団員アンケートや市民アンケートの実施について消防団に提案します。



## みんなで守り育てる 公共交通活性化 プロジェクト

### ★プロジェクト 2 の概要について

**重要!**

由布市においては、民間のバス路線があるのは一部の地域に限られることから、コミュニティバスを 31 路線設定（スクールバス 4 路線を含む）し、運行事業者へ委託しています。これらの委託料に加え、交通計画の策定、公共交通に関する法定会議の運営を行っています。

#### ■ 推進体制

#### 持続可能な公共交通の実現



行政：公共交通担当課のみでは実現できない目標も多いことから、庁内横断的に協議できる体制をつくる

市民・自治区等：まちづくり事業等を通じた公共交通の積極的な利活用と新たな交通モード導入に向けた検討

# みんなで守り育てる 公共交通活性化プロジェクト

総合計画 重点戦略プラン (前期)10-11頁 (後期)8-9頁

## 1.重点事業

( 総合政策 ) 課

事業名	地域公共交通事業(重点・総合)
決算額	56,706千円(市費:12,593千円)
【主な取組】	コミュニティバス運行を委託 地域公共交通網形成計画を策定・各種公共交通関連の会議の運営。乗車人数の少ないコースを順次デマンド運行へ移

事業の申請・承認

地域公共交通  
活性化協議会  
(国・県・交通事業者等)

事業への意見反映

市民交通対策検討委員  
自治委員等関係団体  
公募委員

## 2-1.その他の事業

( 総務 ) 課

事業名	交通安全対策推進事業
決算額	4,190千円(市費:4,190千円)
【主な取組】	①高齢者の運転免許証自主返納促進のため、タクシーチケット10,000円分を交付。70歳以上の新規返納者(チケット交付) :累計:823件 R6年度末時点累計使用率:60.4% ②R6年度 交付件数 127件 交付枚数2,540枚 使用枚数 598枚 使用割合 23.5%

R6年度タクシーチケット交付者

年齢階層	人数	比率
70-74	11	8.7%
75-79	34	26.8%
80-84	36	28.3%
85-89	33	26.0%
90-94	13	10.2%
95-	0	0.0%
	127	100%

タクシーチケット使用割合等

年度	交付件数	交付枚数	使用枚数	使用割合
H30	112	2,240	1,603	71.6%
H31	117	2,340	1,657	70.8%
R2	115	2,300	1,405	61.1%
R3	119	2,380	1,539	64.7%
R4	126	2,520	1,898	75.3%
R5	107	2,140	1,249	58.4%
R6	127	2,540	598	23.5%
累計	823	16,460	9,949	60.4%

ポイント

## 3.成果指標

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)	実績値		目標 達成率	対象事業名	担当課	関係課
コミバスの運行に合わせたイベントの開催を行う等の事業実施	1回	10回	R4	0	0.0%	地域公共交通事業	総合政策課	防災安全課 教育総務課 地域振興課
			R5	0	0.0%			
			R6	0	0.0%			
コミュニティバス運行回数券の交付	0件	100件	R4	7	7.0%			
			R5	6	6.0%			
			R6	7	7.0%			
コミバス年間利用者数	39,356人	45,000人	R4	27,643	61.4%			
			R5	25,931	57.6%			
			R6	25,772	57.3%			
免許返納者へのタクシー補助券の交付	112件/年	120件/年	R4	126	105.0%	交通安全対策推進事業	総務課	総合政策課
			R5	107	89.2%			
			R6	127	105.8%			

重要!

★成果指標について（プロジェクト2全体達成率 C：42.5%）→

ポイント

前年度の達成率 C：38.2% との比較

前年度とほぼ同水準です。バスの利用者数などは、下げ止まっている状況ですが、目標値には届いていない状況です。

## 地域公共交通事業

### ・コミュニティバス年間利用者数

指標として主なものは、コミュニティバスの年間利用者数です。利用者に関しては、H30年度には、3.9万人でしたが、R2年度のコロナ禍以降は、大幅に減少しています。R6年度は、下げ止まっていますが、目標には達していません。利用者数が少ない路線（定時定路線）をデマンドタクシーに切り替えたり、R7年度から庄内地域で病院やスーパーなどを循環する路線を設定するなど、実証実験を含めた交通形態の切り替えを図っており、利用者のニーズに即した制度運用が重要となります。

### ・免許証返納者へのタクシー券・ユーバス回数券交付数

次に、免許返納者へのタクシー券補助の交付人数については、毎年同水準で推移しています。団塊の世代が免許返納をする年代になりつつあり、高齢者の移動手段については、今後大きな課題となると考えられ、限られた財源の中で公共交通網・移動支援を今後どのように構築していくかは、次期総合計画での重要な課題であり、交通・福祉など様々な分野横断的な対応を進めていく必要があります。

### ・コミュニティバスの時刻に合わせたイベントの開催事業数

コミュニティバスの利用促進策として、コミュニティバスに関する市民検討委員会で出された意見をもとに設定した指標です。

多くのコミュニティバスが、9時～10時くらいに病院やスーパーに行き、12-13時くらいに帰るダイヤとなっていること、各地域によって運行曜日が異なることから、市が行う会議やイベントの出席には利用しにくいという現状から、指標値としてはほぼ実績のない状況です。

みんなで守り育てる  
公共交通活性化プロジェクト



4. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果 (A~E 5段階)

評価結果

令和5年度	総合評価		B
評価内訳	①	市民意識調査 重要度	B
	②	市民意識調査 充足度	C
	③	審議会委員評価	C
	④	庁内事務事業評価	B
	⑤	客観的指標	C



凡例: 審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が十分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和4年度	総合評価:B	審議会委員評価:C
令和3年度	総合評価:B	審議会委員評価:C

①~③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見 (要約)

地域公共交通事業

- ・ 成果指標の低実績 (イベント開催 0%、回数券交付 6%) の原因分析と対策が必要。
- ・ 高齢化社会に対応し、タクシーやデマンド交通、ライドシェア、移動販売車の導入を検討。
- ・ コミュニティバスの抜本的見直しを要望。利用率減少を受け、運行ルートやダイヤの改善を継続。
- ・ 地域存続を守るため、財政負担を伴っても公共交通を継続すべき。
- ・ 過疎地域の公共交通は最重要課題であり、施策の効果的实施と詳細な取組みが必要。
- ・ 地域特性を考慮し、自動運転技術や新交通手段の動向に注視。

## 6. 上記令和5年度審議会意見や

### 成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見



#### 地域公共交通事業

市民の公共交通に対するニーズは年々多様化している。乗降データや、R7年度10月から実施している庄内町での循環路線実証実験などの結果を踏まえ、公共交通体系については恒常的に見直しに務める。

#### 【デマンドタクシー路線の運行状況】

##### ● R4年度

【路線名】 1路線

【路線名】 庄内：龍原

##### ● R5年度

【路線数】 3路線

【路線名】 挾間：酒野（実証実験）、庄内：龍原、湯布院：下津々良（実証実験）

##### ● R6年度

【路線数】 3路線

【路線名】 挾間：酒野、庄内：龍原、湯布院；下津々良

##### ● R7年度

【路線数】 5路線

【路線名】 挾間：酒野、庄内：龍原、平石みの草、小袋・上切畑、湯布院：下津々良

※令和7年度は、上記に加え、実証実験として、庄内中心部の病院、スーパーなどを循環するバスを(月)～(金)に運行（国道6往復・旧道1往復）。



## “市民が主体!!” コミュニティ活性化 プロジェクト

### ★プロジェクト3の概要について

**重要!**

少子高齢化が急速に進む時代において、地域のコミュニティ機能の低下が問題となっています。特に毎年のように起こる災害など、今後の地域内で交流はもとより助け合いの土壌は大変重要なものとなります。

そのためには地域が結束して現在、将来にわたって地域課題を共有し、その解決に向けて取り組むことを目指すことが必要です。

このプロジェクトでは、市内各地域において、どのような地域にしていきたいかを描く「地域ビジョン」「地域振興計画」の策定、地域ビジョンを元にした「地域協議会（まちづくり協議会）」の設立を推進しています。

### ■ 推進体制

市民

#### 地域協議会「地域を自分たちでつくる（守る）」

対象範囲：身近な地域で活動が展開できる範囲（旧小学校区等）

構成団体：自治区、老人会、子ども会、学校、PTA、地域住民、その他団体等

- a) 地域協議会の設立
- b) 地域ビジョン策定（目標作成と事業計画）【企画立案】
- c) 目標・計画に伴う実行（事業実施）

連携・協働

#### 持続可能なコミュニティと魅力ある地域の実現

行政

#### 「専門家として必要なバックアップをフットワークよく提供」

関係範囲：地域振興課、総合政策課 等

- a) 人的支援、財政支援
- b) 協働の地域づくり体制の整備
- c) 相互理解の場を確保（情報提供）

# “市民が主体!!” コミュニティ活性化 プロジェクト

総合計画 重点戦略プラン (前期)14-15頁 (後期)10-11頁

## 1.重点事業

各地域振興課／総合政策 課

(挾間・庄内・湯布院地域振興 ) 課

事業名	由布コミュニティ (地域の底力再生)事業(重点・総合)
決算額	299千円(市費:299千円)
【主な取組】 地域課題を把握(R6年度は、ゆのひらんプロジェクト )するなど、地域計画を作成するため、組織化に向けた基盤整備をおこなった。今後は、地域まちづくり協議会の設立を見据えた取組みを実施。	

事業名	地域コミュニティ形成促進事業 (重点・総合)
決算額	45,090千円(市費:29,606千円)
【主な取組】まちづくり協議会の活動費用 ①谷むらづくり協議会、②阿蘇野・直山まちづくり協議会、③ゆのひらんプロジェクトの各種活動に対して活動・運営に係る費用を交付。この交付金を財源の一部とし、まち協主催のお祭り、特産品開発、見守り支援などを行った。地域おこし協力隊等の活動費も支出	

連携

連携

(各地域振興課)

- ・由布コミュニティ事業:計画策定の際に現地代表者(自治区長)等との調整、会議支援/事業実施支援
- ・地域コミュニティ事業:協議会設立にむけた会議支援/事業実施支援
- ・小規模集落対策事業:事業実施時の助言、支援

連

## 2.その他の事業

(各地域振興 )課

事業名	地域活力創造事業
決算額	9,579千円(市費:7,025千円)
【主な取組】 各地域内の団体が、自主的に活動を行うための支援制度 挾間 : 10団体 庄内 : 10団体 湯布院 : 5団体 ※団体詳細は、プロジェクト末尾に記載	

※参考) 県→地域 事業

事業名	ネットワークコミュニティ推進事業
決算額	県直接事業
【これまでの主な取組】 各まちづくり協議会の課題解決に向けて、アドバイザーを派遣。 県:中部振興局/コミュニティサポート大分 市:総合政策課/地域振興課	

ポイント

## 3.成果指標

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)	実績値		目標 達成率	対象事業名	担当課	関係課
			R4	R5				
地域協議会設立	1地区	4地区	R4	4	100.0%	地域コミュニティ 形成促進事業	総合 政策課	地域 振興課
			R5	4	100.0%			
			R6	4	100.0%			
連携による 事業実施数	1件	4件	R4	4	100.0%	・由布コミュニティ(地 域の底力再生)事業 ・小規模集落等支援 対策事業 ・地域活力創造事業	総合 政策課	地域 振興課
			R5	4	100.0%			
			R6	4	100.0%			
連携による 地域ビジョン (計画)の作成	1地区	4地区	R4	4	100.0%			
			R5	4	100.0%			
			R6	4	100.0%			



★成果指標について（プロジェクト3全体達成率 A：100.0%）→

前年度の達成率 A：100.0% との比較



R6年度は、前年度と同様、達成率100% Aとなっています。

現在の目標値は、まちづくり協議会の設立自体に焦点を当てているため、次期総合計画では、まちづくり協議会での活動内容に焦点を当てた指標を検討しています。

由布コミュニティ（地域の底力再生）事業・地域コミュニティ形成促進事業

- ・連携による事業実施、地域ビジョン・地域振興計画作成・まちづくり協議会設立  
これまでの間、

挾間 谷むらづくり協議会

庄内 大津留まちづくり協議会

阿蘇野・直野内山まちづくり協議会

湯布院 ゆのひらんプロジェクト

の合計4つのまちづくり協議会が設立されました。

設立に先立っては、地域ビジョンや、地域振興計画を作成しました。

令和5年度からは、まちづくり協議会への補助金終了後の財源確保の一環として、まちづくり協議会が、市とまちづくりの協定を締結していることに着目し、活動財源として、ふるさと納税の活用（寄附する場合の、使い道先として、各まちづくり協議会を指定できる）をするなど、より広い活動ができるように市も支援しています。

上述の通り、次期総合計画では、まちづくり協議会を設立すること自体だけではなく、活動内容の充実に焦点を当てた指標の設定を検討します。



“市民が主体!!”  
コミュニティ活性化 プロジェクト

4. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果 (A~E 5段階)

評価結果				凡例: 審議会委員評価の指標		
令和5年度	総合評価			総合評価	評価内容	
評価内訳	①	市民意識調査	重要度	B	A	取組が十分に達成されている
	②	市民意識調査	充足度	C	B	取組がかなり達成されている
	③	審議会委員評価		B	C	取組が概ね達成されている
	④	庁内事務事業評価		A	D	取組があまり達成されていない
	⑤	客観的指標		B	E	取組が達成されていない

令和4年度	総合評価:B	審議会委員評価:B
令和3年度	総合評価:B	審議会委員評価:C

①~③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見 (要約)

由布コミュニティ (地域の底力再生) 事業・地域コミュニティ形成促進事業

- ・成功事例として、庄内の大津留地区の活動を評価。
- ・現行計画の成果と課題を精査し、次期計画に反映する必要がある。
- ・地域活性化のため、協議会や団体が自立できる仕組みづくりが進んでいるが、人材の固定化や地域内交流の減少が課題。
- ・高齢化や人口減少に対応し、高齢者見守りや災害時のつながり強化が重要。ふるさと納税など財政面での支援強化も必要。

## 6. 上記令和5年度審議会意見や



### 成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見

由布コミュニティ（地域の底力再生）事業・地域コミュニティ形成促進事業

#### 【挾間地域振興課】

##### ①谷むらづくり協議会

谷むらづくり協議会においては、「ぬきい祭り」や「ふるさとソフトボール大会」など地域内外の人たちとの交流の場の創出や、谷小学校と連携した活動等を行い地域活性化に向けた取組を積極的に行っている。一方で、担い手の減少や今後の活動に向けた財源確保などの様々な課題があり、対策に向けた検討が必要である。今後に向けて、今年度と来年度谷むらづくり協議会ではこれまでの活動を振り返り次期5年間に向けた取組内容の精査を行うための検討会を計画している。

#### 【庄内地域振興課】

##### ②大津留まちづくり協議会 ③阿蘇野・直山まちづくり協議会

- ・担い手確保や人材育成を踏まえた中で、次期計画の見直しを行う。
- ・庄内地域の地域コミュニティ組織において、大津留まちづくり協議会、阿蘇野・直山まちづくり協議会ともに、定期的にお茶の間サロン事業を実施している。
- ・災害時において、地域の旧小学校施設が避難所として指定されており、避難者がいた場合に現地での対応を行っている。

#### 【湯布院地域振興課】

##### ④ゆのひらんプロジェクト

審議会委員の意見にある様に、まちづくり協議会や地域の自立的な運営や活動をスピード感をもって進めるためには、地域版ふるさと納税基金の活用が必要であるが、そのためには、市で歳出予算を組む手続きなどを経ることになるため、地域や協議会が協議したうえで要望する取り組みに対して、基金を柔軟に活用できない状況があり、事業が滞っているという印象をまちづくり協議会としては持っている。

それにより地域やまちづくり協議会はトーンダウンしている。基金の活用には柔軟性がなければスピード感を持った取り組みは困難である。

【参考 関連事業 地域活力創造事業各地域事例 新規等を主に】

■挟間地域

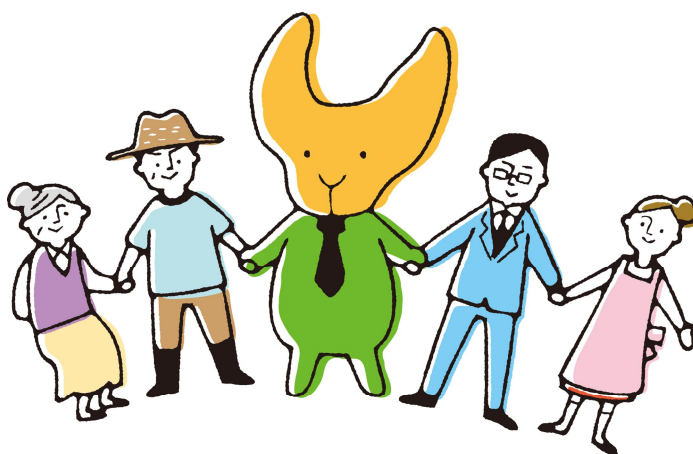
- ・はさま盆おどり祭り実行委員会
- ・はさま未来クラブ（挟間八十八カ所めぐりコース整備）
- ・（由布川）峡谷未来づくり協議会
- ・朴の木小学校連絡協議会（朴木秋楽祭） 等10団体

■庄内地域

- ・口の原活性化プロジェクト  
（自然観察会・名月野外コンサート・ミツマタ鑑賞トレッキング）
- ・東庄内振興会（スポーツ交流会・東庄内祭り）
- ・櫟木<sup>いちぎ</sup>オダニの車橋保存会  
（大分県・由布市指定文化財「オダニの車橋」「阿南橋」「炭化木」等維持管理のため、修理・補修、案内看板、マップ、パンフレットや歴史編纂誌を作成、SNSやマルチメディアへの露出により認知度を上げPR活動） 等10団体

■湯布院地域

- ・ゆふいん花の木通り商店街協同組合（花の木土曜夜まつり）
- ・由布院おもてなし実行委員会（由布院温泉神楽 月一の奉）
- ・由布院芸術交円実行委員会（芸術展覧会） 等5団体



## 地域へ飛び出せ！ 健康マイレージ プロジェクト

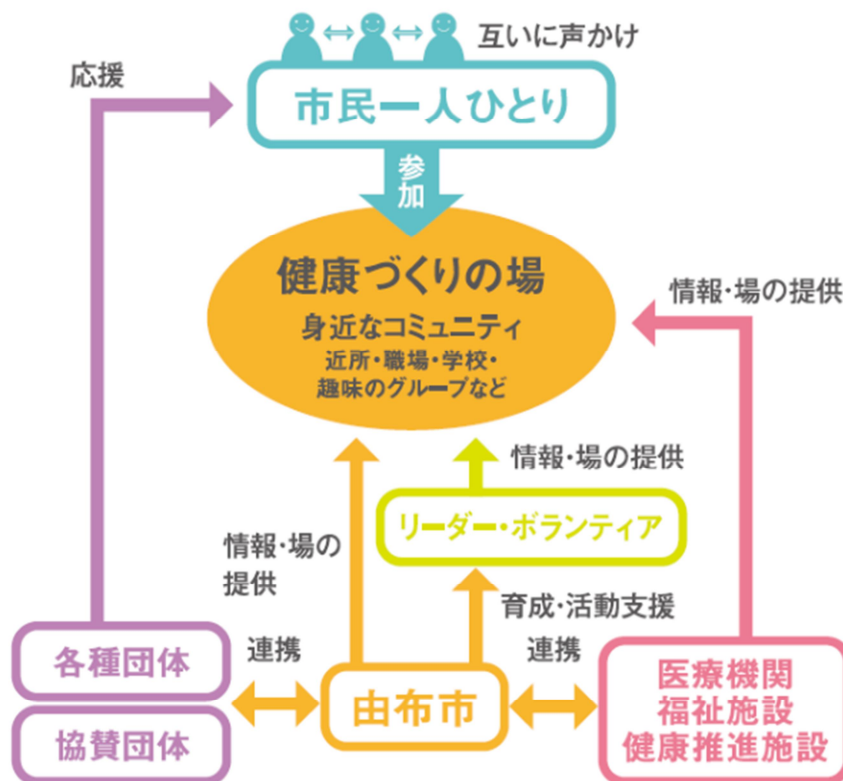
**重要!**

### ★プロジェクト 4 の概要について

由布市では、『健康立市宣言』を行い、一人ひとりが個人・職域・地域において社会の健康を守り育む主体として貢献できる仕組みをつくり、『いつのまにか健康になっているコミュニティ』の実現に取り組むことを総合計画基本構想でうたっています。

このプロジェクトでは、健康づくりを行うにあたって、一人で行うのではなく、コミュニティの中で、身近な場所・多様な形で行えることを目指しています。

具体的には、シニアエクササイズ、健康サロン、公民館教室に参加したり、健康診査・がん検診を受けた場合などに、健康マイレージを由布市から付与し、マイレージが 10,000 ポイントになった方は、商工会の商品券を発行するというものです。



# 地域へ飛び出せ! 健康マイレージ プロジェクト

総合計画

重点戦略プラン (前期)18-19頁 (後期)12-13頁

## 1.重点事業

(健康増進) 課

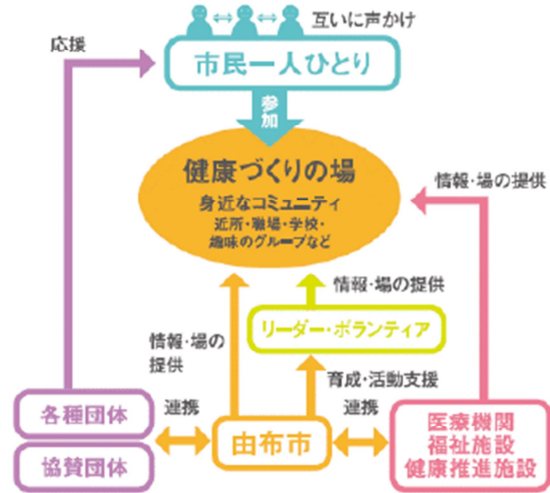
事業名	健康立市推進事業(重点・総合)
決算額	8,943千円(市費:2,080千円)

由布市商工会  
(目標到達者への商品券発行)

若い年齢層に対する健康づくりの意識向上に向けた取組として、若者向けマイレージ対象事業の拡大や健康マイレージのアプリ化に向けた検討を行った(県アプリへ移行予定)。また、事業所の健康支援事業を通じて若い年齢層の取込みを図りマイレージ参加者を増やす。

### マイレージ事業の今後の変更スケジュール

【今後の予定】
■令和7年度 健康マイレージ事業に代わる新規事業の検討
■令和8年度 健康マイレージ最終年度 県のあるとつく移行への勧奨、新規事業の準備



## 2.関連事業

### 現在の健康マイレージ対象(実績)事業の例

事業名	担当課
健康診査・がん検診事業	健康増進課
シニアエクササイズ各教室	健康増進課
各種健康サロン※	高齢者支援課

事業名	担当課
公民館教室	社会教育課
おもと大学	社会教育課

※各種健康サロン(例)  
いきいき元気塾・お茶の間サロン

注)成果指標となる事業数は、上記(予定)事業の実施回数等に応じて確認

**ポイント**

## 3.成果指標

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)	実績値		目標 達成率	対象事業名	担当課	関係課
			R4	R5				
健康マイレージ 対象事業数	35事業	50事業	R4	22	44.0%	健康立市 推進事業	健康 増進課	各担当課 ※健康 マイレージ 対象 (予定)事業
			R5	31	62.0%			
			R6	35	70.0%			
健康マイレージ 応募者数	972人	1,500人	R4	1,157	77.1%			
			R5	1,303	86.9%			
			R6	1,340	89.3%			
健康づくり リーダー派遣者数	366人	700人	R4	185	26.4%			
			R5	306	43.7%			
			R6	371	53.0%			

重要!

★成果指標について（プロジェクト4全体達成率 B：70.8%）↑

前年度の達成率 B：64.2% との比較

ポイント

R6年度は、前年度と同じBで、全体達成率は、やや上昇傾向です。

特に健康づくりリーダー派遣数が伸びていることが要因です。詳細は下記に記載しています。

現在、これまでの懸案であった若年層の取り込みも視野に、健康マイレージ制度のアプリ化の検討をしており、今後、大分県のアプリ『あるとっく』へ、移行期間を設けながら移行する予定です（アプリの使用方法などの支援も健康サロンなどの機会をとらえて行う予定）。

## 健康立市推進事業

### ・健康マイレージ対象事業数

検診、がん検診や、シニアエクササイズなど、健康づくりのために、市民が参加しようと思える事業を設定し、インセンティブ（動機付け）としてマイレージを付与するようにしています。

### ・健康マイレージ（達成）応募者数

昨年度に引き続き、過去最高の応募者数を達成しました。

### ・健康マイレージづくりリーダー派遣者数

母子保健員さん・食生活推進協議（食育）の方々の健康づくり活動人数が増えており、派遣数が増加しています。

今後も、市民の健康に寄与するべく関連団体との連携が重要となります。



## 地域へ飛び出せ！ 健康マイレージ プロジェクト

### 4. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果 (A~E 5段階)

評価結果				凡例: 審議会委員評価の指標	
令和5年度	総合評価		B	総合評価	評価内容
評価内訳	①	市民意識調査 重要度	B	A	取組が十分に達成されている
	②	市民意識調査 充足度	B	B	取組がかなり達成されている
	③	審議会委員評価	C	C	取組が概ね達成されている
	④	庁内事務事業評価	B	D	取組があまり達成されていない
	⑤	客観的指標	C	E	取組が達成されていない
令和4年度	総合評価:B	審議会委員評価:C	①~③	外部評価	
令和3年度	総合評価:B	審議会委員評価:C	④	内部評価	
			⑤	客観的指標	

### 5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見 (要約)

#### 健康立市推進事業

- ・健康マイレージ応募者数が過去最高の 86.9%を記録し、健康寿命延伸や健保財政への効果も期待される。
- ・高齢者の健康意識は高いが、若年層の関心は低く、アプリ活用や公民館講座で啓発を強化するべき。
- ・BMI に依存しない筋肉量の評価を重視し、継続的な運動や食事管理を推進する体制整備が必要。健康づくりリーダーの育成やトレーニング普及班の設立を提案。
- ・ポイント付与型の環境・防災活動連携で、健康促進と地域活性化を両立。

### 6. 上記令和5年度審議会意見や

#### 成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見

**重要!**

#### 健康立市推進事業

健康マイレージ・シニアエクササイズ・お茶の間サロン等の参加者数から見ると、健康マイレージの取組目標である「高齢者人口の10%が健康づくりに参加」は概ね達成しており、健康意識の醸成に一定程度寄与できたと評価しております。

一方で、健康マイレージ事業の応募者数は年々増加していますが、青壮年期の参加率が低かったこともあり（市独自開発）事業のアプリ化を検討するも、費用対効果の関係から再精査が必要となりました。

以上のことから、健康マイレージ事業は令和8年度で事業終了予定とし、今後は大分県の健康アプリ「あるとっく」への移行勧奨を行う予定です。加えて、市民の健康づくりのモチベーションの維持及び向上に資するため、健康マイレージ事業に代わる新規事業の検討を行います。

また、事業所の健康づくり事業は今後も継続し、シニアエクササイズについては出張型の体験会を開催するなどシニアエクササイズ活動の推進を図っていきます。



## 子どもたちを包み込む 支えあい・助けあい プロジェクト

★プロジェクト5の概要について

**重要!**

社会の宝であり、将来を担う子どもたちが健やかに育ち、笑顔を絶やさない地域をつくるためのプロジェクトです。

地域コミュニティの希薄化や、核家族が多数を占める現在、子育てに対する保護者の不安感、負担感は年々増大しています。また、共働き世帯の増加など、子どもたちが安心安全に過ごせる居場所づくりも課題となっています。

このような中、子どもの目線に立った子育て環境を構築するため、家庭、学校、地域、企業、行政が一体となった取り組みを進めていく必要があります。

プロジェクト5は、

その1. 地域子育て支援関連（補助事業や健診）

その2. 子ども居場所づくり関連（保育所や放課後児童クラブ）

に分かれています。

### ■ 推進体制

家庭(子ども)を中心とした支えあいの子育て環境を実現!



## 子どもたちを包み込む 支えあい・助けあいプロジェクト

総合計画 重点戦略プラン（前期）22-23頁（後期）14-15頁

### ①-1地域子育て支援

#### （子育て支援）課

事業名	地域子育て支援づくり事業(重点・総合)
決算額	46,955千円(市費:14,327千円)
【主な取組】	
①利用者支援事業、②ファミリーサポートセンター ③子育て援助活動事業 ④一時預かり事業を実施 各事業の詳細は別紙参照	

#### （子育て支援）課

事業名	子育てほっとクーポン事業
決算額	3,784千円(市費:1,703千円)
【主な取組】	
3歳未満の子どもがいる家庭に子育て支援サービスを利用することができる県事業の「子育てほっとクーポン」を無料で交付。令和5年度からは、同趣旨の国の『出産・子育て応援給付金』が導入されたことから新規クーポンの発行は行っていない。	

利便性向

#### （健康増進）課

事業名	母子保健推進事業
決算額	32,566千円(市費:28,441千円)
【主な取組】	
①乳児健診:3~6ヵ月受診券利用 1.6歳児健診22回実施予定、3歳児健診22回実施予定 乳児後期相談会10回実施予定	
②集団支援:親子教室(運動編)6回実施予定 就学前教室7回実施予定 個別支援子育て相談会23回実施予定(子育て9回、言葉7回、運動7回)	

#### 子育てほっとクーポン配布数

年度	枚数
R1	526枚
R2	520枚
R3	504枚
R4	527枚
R5	82枚
R6	50枚

### ②子どもの居場所づくり

#### （子育て支援）課

事業名	保育所活動推進事業(重点・総合)
決算額	36,391千円(市費:15,548千円)
【主な取組】	
保護者の就労や疾病等により、子どもを保育する事が出来ない家庭が、就学前児童を預けるための教育・保育環境を充実する取り組みを行った。	

#### （子育て支援）課

事業名	児童健全育成事業(重点・総合)
決算額	160,565千円(市費:54,395千円)
【主な取組】	
引き続き、放課後の主な居場所となる市内の児童クラブへの委託や保護者負担金の減免助成、児童クラブの施設整備も含めて児童の健全育成を	

連携

公園の管

#### （子育て支援）課

事業名	病児・病後児保育事業(重点・総合)
決算額	10,207千円(市費:3,945千円)
【主な取組】	
病院・保育所等の専用スペースで病児及び体調不良児の一時的な保育を実施した。	

#### （都市景観推進）課

事業名	都市公園等管理事業
決算額	10,753千円(市費:10,590千円)
【主な取組】	
自治区や清掃業者への委託も含め、施設が適切に利用できるよう維持管理を行った。 修繕については、公園施設長寿命化計画に基づき危険性や緊急性などを考慮し順次行った。	

連携

#### （健康増進）課

事業名	5歳児健康診査事業
決算額	910千円(市費:575千円)
【主な取組】	
対象者271人中 受診者 264人 97.4% 施設巡回:市内14箇所 幼稚園・保育所 市外通園児・在宅児用集団1次:1会場 4回 地元医診察:市内2会場数 5回 専門医診察:市内3会場数 5回	

#### （健康増進）課

事業名	予防接種推進事業
決算額	143,764千円(市費:121,203千円)
【主な取組】	
結核(BCG):197人・二種混合:204人 ・四種混合:328人・五種混合:536人 ・麻疹風疹(MR):1期198人 2期244人 ・日本脳炎:947人・ヒブワクチン:253人 ・小児用肺炎球菌:784人・水痘:403人 ・B型肝炎:593人・ロタウイルス:524人 ・子宮頸がん:991人	

地域子育て支援づくり事業	①+②+③+④
--------------	---------

① 利用者支援事業  
 妊娠届出時や出産前後に面談等を行い、情報提供や相談対応を行う。  
 ②～④の事業と併せた取り組み、保護者が育児によって心身ともに疲労した際などに、一時的な支援を受けられる体制を整えることができました。結果として、保護者の心理的・身体的負担の軽減につながり、安心して子育てに取り組める環境の整備に寄与しました。

③ ファミリーサポートセンター  
 幼児や小学生などの子どもを育てている保護者のうち、子育ての手助けを受けたい方（依頼会員）と、児童の預かりなど子育ての手助けを行いたい方（援助会員）との間で、相互に支え合う「相互援助活動」を実施しました。  
 この活動により、地域全体で子育てを支える体制の構築を図るとともに、安心して子育てができる環境づくりを推進しました。  
 また、相互援助活動の連絡および調整については、市内の社会福祉法人に委託し、地域における育児支援活動が円滑に行われるよう取り組みました。  
 （援助会員数 9人）  
 （利用会員数 76人）

② 地域子育て支援拠点事業  
 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。

④ 一時預かり事業  
 保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となった場合に対応するため、「一時預かり事業（一般型）」を、市内の任意団体が運営する地域子育て支援拠点において実施しました。

**ポイント**

3.成果指標

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課
子どもの居場所づくり (児童館、放課後児童クラブ等の拠点)	20施設	22施設	R4	24	109.1%	児童健全育成事業	子育て支援課
			R5	24	109.1%		
			R6	24	109.1%		
保育所等 待機児童の数 (潜在的待機を含む)	104人	0人	R4	6	▲6人	保育所活動推進事業	
			R5	5	▲5人		
			R6	7	▲7人		
3歳未満児の 保育利用率	44.6%	48.6%	R4	45.6%	93.8%	保育所活動推進事業	
			R5	48.4%	99.6%		
			R6	49.4%	101.6%		
訪問・相談人数	130件	160件	R4	254	158.8%	地域子育て支援づくり事業	
			R5	238	148.8%		
			R6	230	143.8%		



★成果指標について（プロジェクト5全体達成率 A：118.2%）→

前年度の達成率 A：119.2% との比較



今年度も、昨年度の同水準の達成率でAランクです。ただし待機児童（潜在的待機を含む）が、R4年度から継続して出てきています（待機児童数は、目標値が±0で合算計算が難しいため、全体達成率に算入していません）。

※潜在的待機

入所できる施設があるけれども、特定の施設のみ希望しているなどの理由から保育所などに入所できていない子どものこと

地域子育て支援関連

・3歳児未満の保育利用率

R1年度以降、概ね40%代後半を維持しており、R6年度は、目標値を達成できました。指標設定の目的としては、子育てと仕事を両立できる環境があるかという観点で設定しています。幼少時は、自宅で子育てしたいというニーズも少なからずあることから、この指標が高ければ高いほどよいという訳ではなく、多様なニーズに対応できる子育て環境が整備されているという目安として捉えることが適切と思われま

・訪問・相談件数

R2年度以降は、200件台で推移しており、相談数が多い傾向が見えます。子育てに関する悩みは、潜在的なものも含めて全国的に多く、多様化・深刻化している現状があることから、今後も相談体制については、利用しやすさも含めたしっかりとした強化が必要となります。

子どもの居場所づくり事業関連

・児童館、放課後児童クラブ等の拠点

R4年度には、24施設となり、目標値を超えた状態を維持しています。

特に放課後児童クラブは、子育て世帯にとっての需要が大きいものであり、子どもの居場所として中核的な役割を果たしているといえます。今後も需要を見極めたながら、きめ細やかな対応が必要となります。

・ 保育所待機児童の数（潜在的待機を含む）

待機児童とは、『保育所への入所・利用資格があるにもかかわらず、保育所が不足していたり、定員が一杯のため入所できずに、入所を待っている児童』を一般的に指します。待機児童については、2018年度から、厚生労働省は、待機児童数に『親が育休中でも復職の意思がある場合は、待機児童に含める』とした新定義を運用しています。

これに対し、潜在的待機児童とは、厚生労働省が待機児童数に含めなくてもよいとされている人数です。分類としては、①求職活動の休止中の場合、②特定施設のみ希望しているため入所できない場合 など挙げられます。

潜在的待機児童数を含めた由布市の状況は、H30年度には、104人であったものが、R1年度には2人に、R2年度は一時19人に増えたものの、R3年度は0人、R4年度6人、R5年度5人、R6年度7人です。0人の年度ばかりではないものの、ほぼ全員が潜在的待機児童（R5・R6は全員が潜在的待機児童）であり概ね低水準を維持しています。

これは、子育て世帯の増加が著しい挟間地域に保育所が増設されたこと、R5年度から市立幼稚園が預かり保育（挟間地域19時まで、庄内・湯布院18時半まで）をしていることなどが要因と考えられます。



重点戦略プラン  
**5**

**子どもたちを包み込む  
支えあい・助けあいプロジェクト**

4.（参考）令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E5段階）

評 価 結 果				凡例：審議会委員評価の指標	
<b>令和5年度</b>	<b>総合評価</b>			<b>総合評価</b>	
評価 内 訳	①	市民意識調査 重要度	B	A	取組が十分に達成されている
	②	市民意識調査 充足度	B	B	取組がかなり達成されている
	③	審議会委員評価	B	C	取組が概ね達成されている
	④	庁内事務事業評価	A	D	取組があまり達成されていない
	⑤	客観的指標	A	E	取組が達成されていない

令和4年度	総合評価：A	審議会委員評価：B
令和3年度	総合評価：A	審議会委員評価：B

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

## 5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見(要約)

---

### 地域子育て支援関連

- ・子育て親子の交流促進は育児ストレス軽減に有効で、支援拠点の整備やシングルペアレント家庭、外国人家庭への対応強化が求められる。
  - ・待機児童実質ゼロの達成は評価に値し、市民への広報活動を強化することでさらなる利用促進が期待される。
  - ・児童虐待件数の増加に対応し、相談しやすい環境整備や関係機関との連携強化が重要。
    - ・他市と比べてきめ細やかな支援が評価され、今後も子育てしやすい街づくりを目指した政策の継続を今後も希望。
- 

### 子どもの居場所づくり事業関連

- ・指標の高い達成率や、放課後児童クラブの充実が評価に値する。共働き世帯にとって不可欠な存在であり、施設の増加で利用者も増加している。この充実した子育て環境を市外に広報し、若い世代の移住促進につなげるべき。
- ・子どもの居場所づくりは、人口減少が進む中でも継続確保が必要であり、地域間格差の是正や市内連携が求められる。また、利用者や地域の協力により児童クラブが良好に運営されている点は評価されるが、アクセス不均衡や預けられないケースが課題として残る。
- ・病児保育施設の充足状況や子ども食堂の支援状況を把握し、現状の課題とニーズに基づいてさらなる施策を展開することが重要。

## 6. 上記令和5年度審議会意見や

### 成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見



#### 地域子育て支援関連

地域における子育て親子の交流促進が育児ストレスの軽減や心身の健康維持に重要であることに、今後も、利用しやすい子育て支援拠点の整備・設置に努めます。

また、シングルペアレント家庭や外国人家庭をはじめ、多様な家庭のニーズに対応できるよう、きめ細やかな支援体制の充実を図っていきます。安心して子育てできる環境づくりに引き続き取り組みます。

子育てほっとクーポンは、令和8年3月30日で終了してしまう事業ではあるが、ほっとクーポンが配布された11年間で多くの方に利用していただき、一時預かり事業の利用の促進やおむつやミルク等の購入に係る経済的な負担を軽減することができたと感じている。

これにより、子育てほっとクーポンの地域の子育て支援サービスを知って、気軽に利用していただくという目的を達成できたのではないかと考えております。

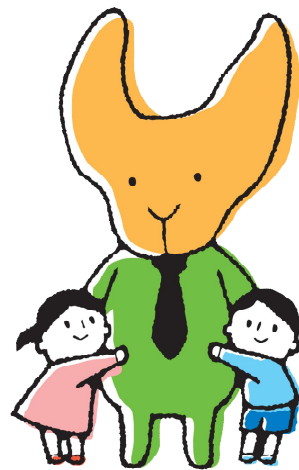
#### 子どもの居場所づくり事業関連

地域間格差を考慮しながら、それぞれの地域に合った保育環境の整備やさらなる充実を今後も図っていきます。

放課後児童クラブについては共働き世帯にとって重要な支援となっており、利用者も増加しています。

また、この充実した子育て環境を広く市外に発信するため、移住促進サイトを活用して情報発信を行います。今後も子育て支援の充実とともに、若い世代の移住促進につながる取り組みを進めていきます。

病児・病後保育につきましては、広域利用の周知を行い、事業の認知度を高めていきます。



## 『由布の学び』 創造 プロジェクト

### ★プロジェクト6の概要について

**重要!**

全国的に人口減少、少子高齢が進むとともに、社会構造、社会問題、地域課題は年々多様化、複雑化、困難化をしています。

子どもたちが、今後このような社会で、個性を発揮し活躍していけるよう、学校はもちろん、地域の自然・ネットワークの中で様々な学びの機会をつくっていくことが重要となります。

由布市を舞台とした『由布の学び』を通して、子どもたちが、地域に誇りをもち、未来を担う人材になること、それを通してより輝く地域になることがプロジェクトの目的となります。

プロジェクト6は、

その1. 学校づくり関連事業（学校運営委員会など）

その2. 家庭・地域づくり／郷土学習関連事業（家庭教育支援講座、読み聞かせ等）

に分かれています。

### ■ 推進体制



教育委員会・学校等：関係各機関による事業推進体制を確立し実践を行う。

家庭・地域等：家庭における教育力の向上及び地域人材等の支援による連携協働を行う。

# 『由布の学び』 創造 プロジェクト

総合計画

重点戦略プラン（前期）26-27頁（後期）16-17頁

## 1. 学校づくり関連事業

（学校教育）課

事業名	地域と協働する学校づくり推進事業 （重点・総合）
決算額	3,251千円（市費：3,251千円）
【主な取組】	学校運営協議会やPTAと、学校の最重点課題や地域課題の共有を行った。

（学校教育）課

事業名	教育相談体制充実事業（重点）
決算額	19,978千円（市費：16,491千円）
【主な取組】	「由布市子ども支援センター」に、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、就学相談員、教育支援センター「コスモス」を配置し、児童生徒、保護者及び教職員に対して専門的な支援を行った。挾間中学校に登校支援員を配置し、教室に入ることのできない生徒に対し支援を行った。

（学校教育）課

事業名	特別支援教育充実事業（重点）
決算額	69,429千円（市費：69,375千円）
【主な取組】	小中学校へ特別支援員等を配置し、障がいを持つ児童生徒に対する支援を行える体制を整えている。新しく、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する看護師の派遣体制を構築した。

（学校教育）課

事業名	人材育成教育推進事業（重点）
決算額	29,309千円（市費：28,309千円）
【主な取組】	「校種間連携」「情報発信力の育成」「英語力の育成」を柱とした、系統的な資質・能力の育成を行った。

## 2. 家庭・地域づくり/郷土学習関連事業

（社会教育）課

事業名	地域協育推進事業（重点・総合）
決算額	11,165千円（市費：3,889千円）
【主な取組】	中学校区協育ネットワークを中心とし学校・家庭・地域がつながりあって子どもたちに関わる体制を整備し、様々な内容の学びの機会提供を行うとともに、放課後や休日に「ゆふの寺子屋」事業を市内全小学校区で実施し、地域全体で子どもたちの居場所と学びの機会の提供を行う。また、家庭教育講座や家庭教育サロンを実施する中で、子育て中の保護者同士のつながりづくりや、新たな視点・行動のきっかけづくりに努める。

（社会教育）課

事業名	文化財活用促進事業（重点・総合）
決算額	409千円（市費：409千円）
【主な取組】	・児童生徒の郷土理解と愛着を育むため、小学4年生から中学生を対象に「ゆふっ子検定」、由布高生を対象に「由布検定」を実施 ・活用計画策定2年目として、地域計画策定協議会を中心に、計画内容の検討や市民への意識調査を実施

（社会教育）課

事業名	読書活動推進事業（重点・総合）
決算額	386千円（市費：386千円）
【主な取組】	各図書館で定例の読み聞かせ会や講演会、ワークショップ等のイベントを実施した。また、子ども司書の育成を進めるとともに、新たな取り組みとして小学校の支援学級に対しバリアフリーセット団体貸出を行った。

### 3.成果指標

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)	実績値		目標 達成率	対象事業名	担当課
児童・生徒の 「地域活動への 意識調査」結果	小学/15.3% 中学/15.5%	小学:30% 中学:30%	小学	73.2%	244.0%	人材育成 教育推進事業	学校 教育課
			中学	71.5%	238.3%		
不登校児童 ・生徒の出現率	小学/0.6% 中学/2.8%	小学:0.3% 中学:1.5% 以下	小学	2.1%	14.3%	教育相談体制 充実事業	学校 教育課
			中学	6.8%	22.1%		
「由布の学び検定」 の実施	25人	80人	R4	38	47.5%	文化財活用 促進事業 (小・中学校 教育指導事業)	社会 教育課 (学校 教育課)
			R5	48	60.0%		
			R6	37	46.3%		
1ヶ月に3冊以上 本を読む 児童・生徒の割合	小5/81.7% 中2/50.3%	小5:83.4% 中2:55.0%	小5	68.6%	82.3%	読書活動 推進事業	社会 教育課 (学校 教育課)
			中2	40.8%	74.2%		
家庭教育支援 講座受講数	88人	135人	R4	116	85.9%	地域協育 推進事業	社会 教育課 (学校 教育課)
			R5	102	75.6%		
			R6	102	75.6%		
地域人材 派遣数	3,383人	3,700人	R4	3,060	82.7%	地域協育 推進事業 (小・中学校 教育指導事業)	社会 教育課 (学校 教育課)
			R5	2,860	77.3%		
			R6	3,218	87.0%		

★成果指標について (プロジェクト6全体達成率 A: 91.1%) ↑

重要!

前年度の達成率 B: 83.5% との比較

R6年度は、前年度より上がって同じAランクです。主な要因としては、中学生の地域活動への意識調査結果（地域活動へ参加しているかどうか等）、地域人材派遣数が昨年度よりも大幅に上昇したためです。

#### 学校づくり関連事業

##### ・児童・生徒の「地域活動への意識調査」結果

児童・生徒が地域活動への参加にどの程度関心・意識があるかをはかる調査です。

小学生のパーセンテージは昨年水準ですが、中学校のパーセンテージは、33.2%上昇しています。明確な上昇理由は不明確ですが、学年年次の入れ替わりによるものと推測されます。ただ、この調査については、児童・生徒が住む地域コミュニティの状

況により、そもそも地域のお祭りやイベントなどが減っている地域もあることから、一定の上下動が毎年あると考えられます。

※小学校地域活動：R4：57.5% → R5：65.8% → R6：73.2%

※中学校地域活動：R4：52.2% → R5：38.3% → R6：71.5%

#### ・不登校児童・生徒の出現率

不登校児童・生徒の出現率は、コロナ禍中から増加傾向が顕著になりましたが、R5年度以降も増加がつづいています。

昨年度の審議会でご指摘のあった通り、不登校が少ないから、多いから、よいわるいということではないので、この指標については、実態を把握するものとしてと捉え、次期総合では、不登校児童・生徒へのフォロー状況を軸に指標の設定を検討しています。

※小学校不登校出現率：R4：1.1% → R5：1.4% → R6：2.1%

※中学校不登校出現率：R4：6.3% → R5：6.6% → R6：6.8%

---

### 家庭・地域づくり／郷土学習関連事業

#### ・「由布の学び検定」の実施

子どもたちが、自分たちの住む由布市とはどんなところなのだろうか？自然や産業など様々なことを検定という形で学習する取り組みです。R6年度は減少しています。要因としては、現在の指標は、小中学生の個人受検と由布高校の受検者を上げていますが、これとは別に小中学校のクラス単位等団体受験も別途あり、団体受験推移としては、

R4：359人 → R5：518人 → R6：612人

となっており、増加傾向にあることから、個人受検者が減少していると考えられます。次期総合計画では、団体受験も含めた指標にする予定です。

#### ・1ヶ月に3冊以上本を読む児童・生徒の割合

先述の通り、小中学校ともに低下傾向にあります。子どもに本を読む習慣をつけることは、その後の人生においてもとても重要となることから、今後も継続した取り組みが必要です。

※小学校読書率：R4：79.1% → R5：72.1% → R6：68.6%

※中学校読書率：R4：59.1% → R5：43.4% → R6：40.8%

・家庭教育支援講座受講数

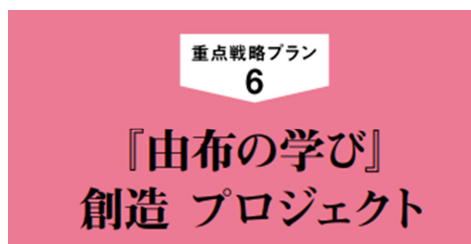
親子で参加する絵本の読み聞かせ、料理教室、研修講座などを実施して、家庭での教育に役立つ体験・知識を親子にさせていただく講座です。

前年度と同水準で推移しており、より多くの市民の参加の取り組みが必要です。

・地域人材派遣数

放課後教室や上記の家庭教育支援講座などで、地域のいろいろな特技、知識を持った方々講師やスタッフとして活躍して頂いています。R6年度は、前年度にくらべ増加しています。主な要因としては、学校からの派遣要望が増えていることです。学校現場では、先生の働き方改革も進められており、課外授業などで、人材派遣を要望するケースが増えたことも要因と考えられます。

今後も、地域と学校が協働して子どもたちを育てる環境づくりが重要です。



4. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果 (A~E 5段階)

評価結果				凡例: 審議会委員評価の指標	
令和5年度	総合評価		B	総合評価	評価内容
評価内訳	①	市民意識調査 重要度	B	A	取組が十分に達成されている
	②	市民意識調査 充足度	C	B	取組がかなり達成されている
	③	審議会委員評価	B	C	取組が概ね達成されている
	④	庁内事務事業評価	A	D	取組があまり達成されていない
	⑤	客観的指標	B	E	取組が達成されていない
令和4年度	総合評価:B	審議会委員評価:B		①~③	外部評価
令和3年度	総合評価:B	審議会委員評価:B		④	内部評価
				⑤	客観的指標

## 5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見 (要約)

---

### 学校づくり関連事業

- ・不登校児童・生徒の対応は個別状況に応じた柔軟な支援が必要であり、心理的安全性確保のため不登校が有効な場合もある。目標達成率の評価は慎重にすべき。
- ・保健室登校や教室外授業の実態把握が重要。単なる登校を目標にせず、学校全体の実態を把握し、根本的な解決を図るべき。
- ・学校、家庭、地域の連携が欠かせない。PTA活動の衰退に対し、地域との関わり方を再考する必要がある。
- ・由布高校の魅力向上には、最低試験点数の設定など基盤整備が求められる。現状ではイメージ改善が急務。
- ・「はさま興友会」などの地域活動促進事業は、児童生徒の地域活動参加に関して一定の成果を上げていると思われる。

---

### 家庭・地域づくり／郷土学習関連事業

- ・地域人材派遣は、子ども達の郷土意識を醸成し、地域を深く理解する貴重な機会。派遣数の拡充と、学年に応じた適切な派遣を検討すべき。
- ・子どもの読書離れ対策として、読書活動の推進が重要。集中力や論理的思考力の育成を支援するための環境整備が求められる。
- ・郷土学や職場体験は重要な地域学習の一環であり、由布市出身の全国的な活躍者を招いた講演なども進路決定に有益ではないか。

## 6. 上記令和5年度審議会意見や

### 成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見



#### 学校づくり関連事業

学校づくりの観点では、PTAがすべての学校で廃止となる方向性であるが、各学校においては保護者会の立ち上げが進んでいる。これに加えて、コミュニティ・スクールを推進することで学校・家庭・地域の連携が図れるよう取り組んでいきたい。地域での活動については、地区の祭り等が減少傾向にある中で、地域でのイベントを開催いただけることは人材育成の観点からもありがたく思っている。

教育相談体制について、委員方から指摘のあった通り、不登校の出現率自体が指標になることは望ましくないため、不登校児童生徒へ適切な相談・指導が行われているかを指標として修正したい。保健室や登校支援ルームへの登校に対応するための登校支援員の配置を令和6年度から実施しているが、教育支援センター「コスモス」の活用と併せて個別のケースに応じて対応し、子どもたちの社会的な自立を目指して取り組んでいく。

人材育成教育においては、由布高校は市内小・中学校にドローンプログラミングの出前授業を行ったり、由布高校の案内パンフレットを作成し配布したりするなど、魅力化に向けて取り組んでいる。一般的な入試については、大分県が決める事項ではあるが、試験において不合格者も出ていることから最低点数等は設けられているものと認識している。由布市としても中高連携教育や各種補助金の支給など、できる限りの範囲で取り組んでいきたい。

#### 家庭・地域づくり／郷土学習関連事業

地域協育の観点では、学校運営協議会と地域学校連携活動の一体的な実施により、学校と地域が連携・協働しながら、学校等の要望を把握しつつ、人材派遣に努める。

派遣数を増やすための、由布校への人材派遣については、県補助事業の対象外のため、現状では想定していない。今後の対策としては、子ども読書活動の推進を図っていききたいことから、読み聞かせ活動について、現在人材派遣を行っていない保育園などへの人材派遣の強化を行っていききたい。

読書活動推進に関しましては、家庭や学校における読書活動の推進や図書サービスの充実に努めてまいります。



## 食からはじめる健康づくり。 食と農の再発見プロジェクト

### ★プロジェクト7の概要について

**重要!**

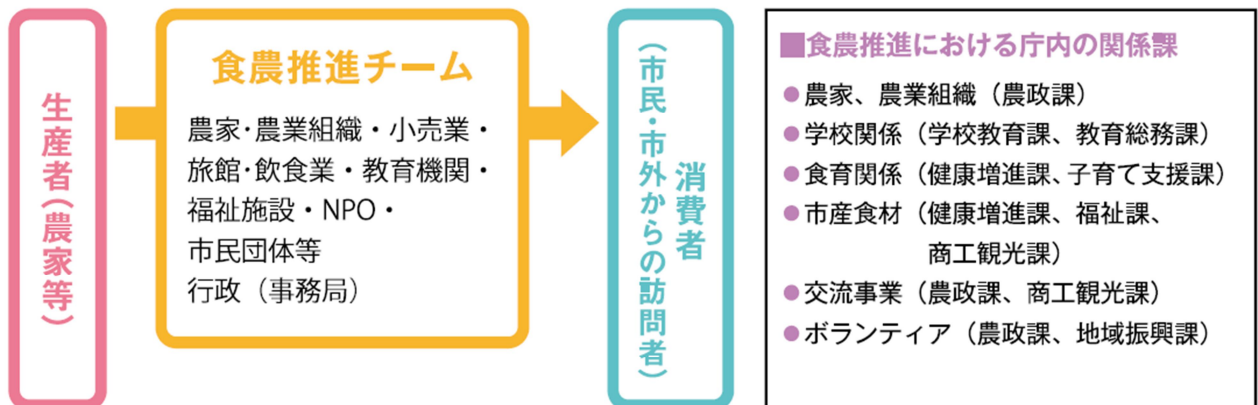
由布市の主要産業の一つである農業は、市民の日々の食材を提供し、健康維持の役割を担うだけでなく、緑豊かな自然景観を生み出す重要な産業であり、由布市の豊かな暮らしを支える基盤となっています。その一方で、次のような課題にも直面しています。

- ①由布市産の食材を市民のみならず、市外からの訪問客が食べられる場所や購入する場所（店舗）、機会が乏しい。
- ②農業生産を通して生み出される里山景観や食生活の豊かさ、健康の維持等、市民生活に密接にかかわっている多面的な機能について、市民の共感を得て次世代に伝えていく取り組みが十分ではない。

以上のことから、このプロジェクトでは、由布市産の農産物のPR、郷土料理を体験してもらうことで、「由布の食」に光をあて、その食を支える農業と結びつけた取り組みを行い、市民が由布市の食材を味わう喜びを感じ、健康づくりに役立て、地元産品に愛着を持てるようにすることを目指します。

### ■ 推進体制

生産者（農家等）と消費者（市民・市外からの訪問者）の間をつなぐ食農推進チームを、小売業や旅館・飲食業、教育機関等の関連団体の連携により立ち上げ、由布市産の食材への理解を深める食農教育等の事業を推進する体制を構築します。



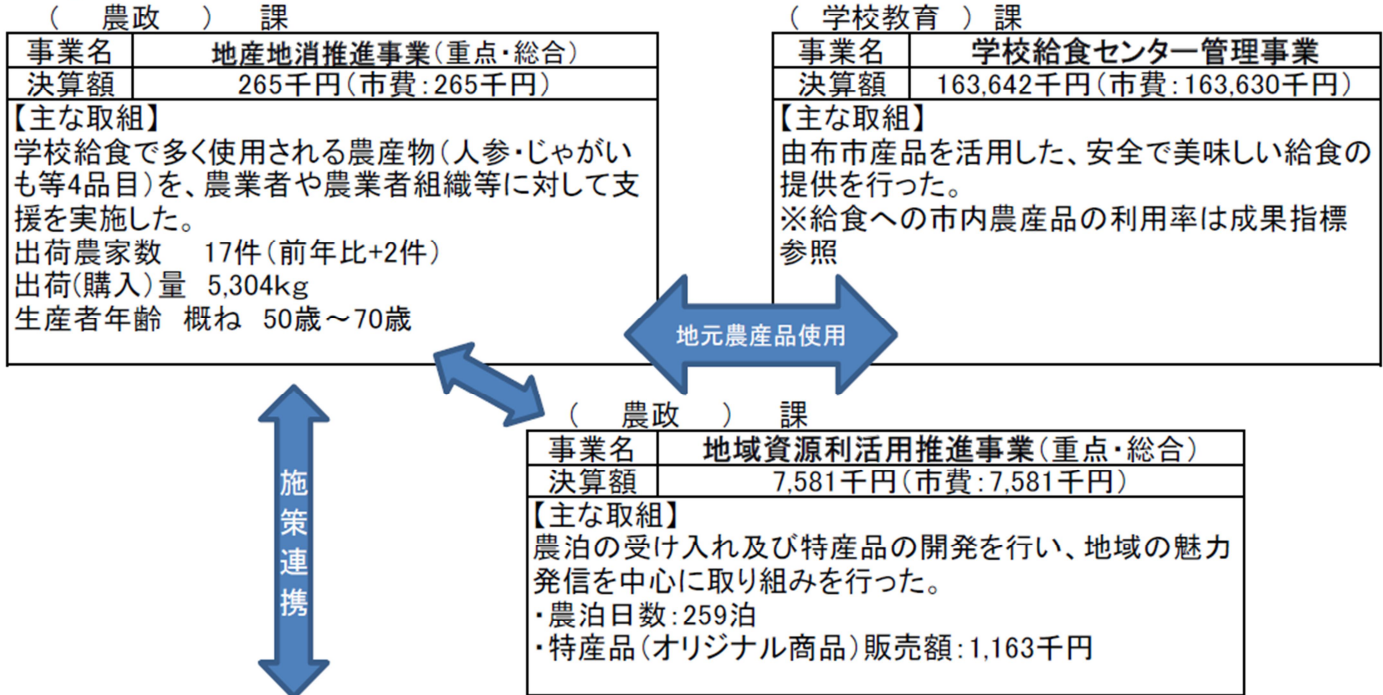
# 令和6年度実施事業 重点戦略プラン 実績概要

重点戦略プラン  
7

## 食からはじめる健康づくり。 食と農の再発見プロジェクト

総合計画 重点戦略プラン（前期）30-31頁（後期）18-19頁

### 1.重点事業



### 2.連携施策

<p>重点戦略プラン 4</p> <p>地域へ飛び出せ! 健康マイレージ プロジェクト</p>	地産地消活動を通じて、生産者・消費者共に健康な食事への意識を醸成
<p>重点戦略プラン 6</p> <p>『由布の学び』 創造 プロジェクト</p>	児童・生徒に地元産農産物の美味しさや、生産者～加工・観光へと繋がる仕組みを、給食を通じて学び、継承者となるよう取り組みを進めている。
<p>重点戦略プラン 8</p> <p>次世代につなげよう、 持続可能な仕事づくりプロジェクト</p>	
<p>重点戦略プラン 13</p> <p>ゆふツーリズム推進プロジェクト</p>	特産品ブランド化推進と合わせて、農泊や農村観光事業への展開を進めている。

### 3.成果指標

ポイント

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)	実績値		目標 達成率	対象事業名	担当課	関係課
			R4	R6				
食農教育開催数	6回/年	7回/年	R4	0	0.0%	地産地消 推進事業	農政課	学校 教育課 等
			R5	4	57.1%			
			R6	6	85.7%			
食文化のPR活動	12回/年	22回/年	R4	43	195.5%	学校給食費	学校 教育課	農政課
			R5	24	109.1%			
			R6	17	77.3%			
学校給食への 市内農産物使用 率	21.0%	30.0%	R4	22.9%	76.3%			
			R5	22.5%	75.0%			
			R6	22.5%	75.0%			

**重要!**

★成果指標について（プロジェクト7全体達成率 B：79.3%）→

前年度の達成率 B：80.4% との比較

前々年度はAランクでしたが、R5年度に引き続きBとなっています。食農教育回数は上昇していますが、食文化のPR活動が減少している状況です。

### 地産地消推進事業

#### ・食農教育開催数

食材の生産者と消費者が交流する機会をつくり、由布市の食材が有する豊かさへの理解を深めるために設けられた指標です。具体的には、小学生の芋ほり体験や、給食センター見学、市の農業指導員による学習会などです。

R5年度以降は、コロナ明けで、回数が増加しています。

#### ・食文化のPR活動

現状、地産地消推進事業の主な内容としては、市内農家、生産部会、営農組織から、学校給食センターの農産物を納品するということがメインになっています。R6年度は、給食における郷土料理の提供数が減少しています。要因としては、規格によっては、手作業が増える調理工程の難しさ、郷土料理の場合、使用農産品目が多く、各種経費が増大するなどです。現状、学校給食にかかわる比重が大きく、かつ学校給食の範囲内で地産地消推進をすることに一定の限界があることから、次期総合計画を見据えて、新たな地産地消推進のプロジェクトの立ち上げを検討しています。

### 学校給食事業

#### ・学校給食への市内農産物使用率

子どもたちが毎日食べる給食に由布市の食材を利用することで、由布市の食材を体験してもらう事業の指標です。

給食センターの調理機械の規格に合う農産物の納入が可能な農家さんに、提供事業者として登録して頂いています。このことから、いかに該当の農家さんを増やせるかが使用率に直結しています。しかし、一定の限界もあることから、前年度審議会委員さんから指摘のあった通り、地元食材使用献立の提供数などの指標を検討中です。



## 食からはじめる健康づくり。 食と農の再発見プロジェクト

### 4. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果 (A~E 5段階)

評価結果				凡例: 審議会委員評価の指標	
令和5年度	総合評価			総合評価	評価内容
評価内訳	①	市民意識調査 重要度	B	A	取組が十分に達成されている
	②	市民意識調査 充足度	C	B	取組がかなり達成されている
	③	審議会委員評価	B	C	取組が概ね達成されている
	④	庁内事務事業評価	B	D	取組があまり達成されていない
	⑤	客観的指標	A	E	取組が達成されていない

令和4年度	総合評価: B	審議会委員評価: B
令和3年度	総合評価: B	審議会委員評価: C

①~③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

### 5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見 (要約)

#### 地産地消推進事業

- ・地産地消の推進は重要だが、農地や農家の減少、農家離れの深刻化により、地元食材を安定的に学校給食へ供給することが現状では難しい。
- ・地元食材の消費促進には、観光業や飲食業との連携が有効であり、高単価食材（果物や畜産製品）を含む地域ブランドの確立が鍵となる。
- ・地元産品を市内外で購入できる場所や機会が不足しており、PR活動の強化が必要。観光客向けに郷土料理を提供する取り組みも推進すべき。

#### 学校給食事業

- ・地元農産物の学校給食への使用は、食育、地域経済活性化、環境負荷軽減に寄与するが、生産者の減少や調理員の負担、予算制約により、現在水準以上の使用拡大は困難との印象もあり、現在の状況では可能な限りの努力がなされていると感じる。
- ・使用率の向上を目指すよりも、一部の地元産食品を取り入れた印象深い給食を提供するなど、指標の見直しが必要。

- ・給食への郷土料理の導入は、子どもたちの郷土愛醸成に有効であり、収穫体験や調理体験など食育活動を強化や、提供事業者を増やすための具体策が求められる。
- ・食材費高騰の中で、規格外農産物を加工・冷凍し活用する事業者の設立が利用率向上に役立つ可能性がある。

## 6. 上記令和5年度審議会意見や

### 成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見



#### 地産地消推進事業

学校給食に供給する農家数が少ないこと、近年の高温による生育不良もあり食材の提供数が少ないことが現状です。新規就農希望者や新規就農者に対して学校給食への販売の情報提供と補助金の交付ができる等宣伝をして農家数の増加を図っているところです。

また、新たな地産地消プロジェクトを立ち上げ、地元農家の食材を市内の飲食店及び旅館に提供できる方法を検討しています。現状把握等情報収集を行い地産地消の推進ができる体制づくりを図っていききたい。

#### 学校給食事業

地元産物の使用について、現状の生産量や予算の制約の中で、可能な限り取り入れるよう努めております。さらに月に一度、地元食材をふんだんに使用した給食を提供しており、その際には農家の方へのインタビューや調理場の様子を撮影・編集した動画を児童生徒に見てもらっています。こうした取り組みを通じて、地域の食文化や食材の背景に理解を深めるとともに、児童生徒の記憶に残る印象深い給食の実現を目指しております。

郷土料理の導入について、食育の観点から重要と考えており、学校や地域と連携しつつ、児童の体験活動や地元食材の使用と結びつけて推進します。

規格外農産物の活用については、コスト抑制や地産地消の推進のため、有効な手段であると認識している。農政課や事業者と連携しながら導入の可能性を検討します。



## 次世代につなげよう、 持続可能な仕事づくりプロジェクト

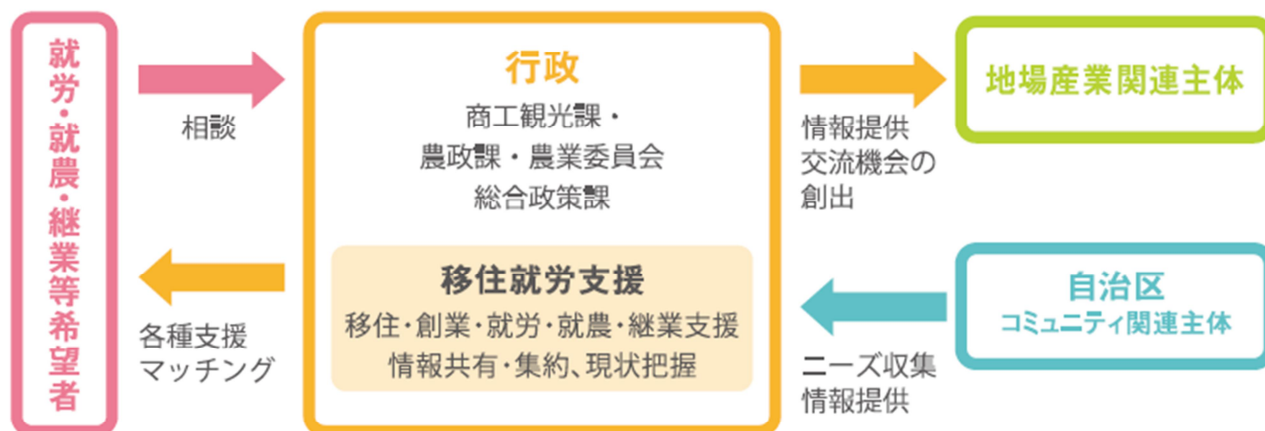
### ★プロジェクト 8 の概要について

**重要!**

由布市の農業や商業・観光業は、豊かな地域資源の価値を高め、経済の循環を創り出す上で、必要不可欠な産業ですが、現状として労働力の高齢化が進行する等担い手確保が大きな課題となっています。これまで営まれてきた様々な地場産業<sup>1</sup>において、後継者を確保できないままに経営を諦める状況が生じ、市内で働く機会を減らす事態に陥っています。仮に、後継者がいる場合においても、同業種の担い手が少ない中で情報交換の機会が乏しくなっています。

以上のことから、このプロジェクトでは、就農支援事業や、創業支援事業を行うことで、農業や商業・観光業等様々な仕事を生み出している由布市において、若者から高齢者までが世代を超えて生き生きと働き続けられる、魅力的で持続可能な就労環境を創り出すことを目標としています。

### 推進体制



## 次世代につなげよう、 持続可能な仕事づくりプロジェクト

### 1.重点事業

( 農政 ) 課

事業名	就農支援事業(重点・総合)
決算額	26,704千円(市費:5,899千円)
【主な取組】 新規就農者支援事業補助金による、新規就農を望む方への支援制度を設けている。また営農指導員を配置し、個別相談にも対応している。	

( 商工観光 ) 課

事業名	商工振興活性化事業(総合)
決算額	32,008千円(市費:13,339千円)
【主な取組】 商工会への補助や、商店街活性化・魅力創出支援事業の実施に加え、創業支援や異業種間の活動支援事業を実施。就労機会促進事業として短期就労マッチングシステムを導入し市内の慢性的な人手不足の緩和・解消に取り組んだ。	

#### 各事業の補助金概要

新規就農者関連補助金(概要)	創業支援事業補助金(概要)
<b>【対象者】</b> 由布市内で新たに就農する者又は就農するため研修を受ける者 <b>【家賃補助】</b> 上限2万5千円/月 補助割50% 最大4年間 <b>【審査】</b> 書面審査・面談・現地確認  この他、国の制度である就農準備資金(150万円)、経営開始資金(150万円)の支給を行っている。	<b>【対象者】</b> 法人:市内に本店を有する者 個人:由布市内に主な事業所と住所があること <b>【補助額・対象経費】</b> 上限100万円(賃借料・整備費・登記費・販売促進・機械設備費・人件費) <b>【審査】</b> 書類審査・プレゼン審査

施策連携

施策連携

### 2.連携施策

重点戦略プラン 11 由布ならではの 移住・定住プロジェクト	移住者で、創業を希望する方への支援制度として説明。 移住者には、創業を希望する声が多い
---	--

### 3.成果指標

指標名	直近値 (H30)	目標値 (R7)	実績値		目標 達成率	対象事業名	担当課	関係課
			R4	R6				
異業種交流会 の開催数	1回/年	5回/年	R4	3	60.0%	商工振興 活性化事業	農政課 商工 観光課	総合 政策課 地域 振興課
			R5	2	40.0%			
			R6	2	40.0%			
市内新規 就労・創業 就農者数	26人 (累計) (H28-30)	60人 (累計) (R1-7)	(累計) (R1-R6)	117	195.0%	①就農支援事業 ②商工振興 活性化事業	農政課 商工 観光課	
創業件数	5件	8件	R4	6	75.0%	商工振興 活性化事業	商工 観光課	
			R5	7	87.5%			
			R6	6	75.0%			
研修先となる 先進農家数	延べ6軒	延べ10軒	R4	8	80.0%	就農支援事業	農政課	
			R5	8	80.0%			
			R6	9	90.0%			

ポイント



★成果指標について（プロジェクト 8 全体達成率 A：100.0%） ↗

前年度の達成率 A：92.7% との比較

R4年度は、Bランクで、R5年度から引き続きAランクとなっており、達成率も上昇しています。主な要因としては、就農研修先農家の増加、就農・就業件数が、累計目標であり、かつ毎年度継続して、件数が増えているためです。概況は以下の通りです。

・市内新規就労創業、就農者累計数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規就農	8人	8人	9人	9人	6人	7人
新規就労・創業	5人	2人	32人	7人	12人	10人
計	13人	10人	41人	16人	18人	17人
累計	13人	23人	64人	80人	98人	115人

※新規就労・創業＝創業件数（創業者）＋創業による被雇用者数（親族除く）

商工活性化事業（創業支援事業）

・異業種交流会

異業種交流会は、様々な業種の人が集う場を提供し、業種の枠を超えて情報交換、人脈構築などを行って頂き、新たな事業展開につなげていく契機としています。R6年度は目標値に達しませんでした。ただし、異業種交流で生まれたグループの活動を支援する補助金も市では設けており、R6年度、R7年度とも1グループずつ活動し、特産品等を開発しています。

・創業件数

創業支援補助金の採択件数は、R4年度以降6-7件で推移しています。

今後も、新たなビジネスモデルも含めて、様々な事業が提案され採択されることが期待されます。

就農支援事業

・研修先となる先進農家数

新規就農を支援する制度としてファーマーズスクール（農業研修）を実施しており、研修先として、技術や経営の指導を行う先達たる農家さんの存在がとても重要です。R6年度は前年度より1軒増加しました。



重点戦略プラン  
8

**次世代につなげよう、  
持続可能な仕事づくりプロジェクト**

#### 4.（参考）令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E 5段階）

評価結果				凡例：審議会委員評価の指標	
令和5年度	総合評価		B	総合評価	評価内容
評価内訳	①	市民意識調査 重要度	B	A	取組が十分に達成されている
	②	市民意識調査 充足度	C	B	取組がかなり達成されている
	③	審議会委員評価	C	C	取組が概ね達成されている
	④	庁内事務事業評価	A	D	取組があまり達成されていない
	⑤	客観的指標	B	E	取組が達成されていない

令和4年度	総合評価：B	審議会委員評価：C
令和3年度	総合評価：B	審議会委員評価：C

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

#### 5.（参考）令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

##### 商工活性化事業（創業支援事業）

- ・創業支援事業は成果を上げているが、創業件数の中身やその後の状況の検証が必要。特に観光宿泊業などサービス業関連に重点を置いた支援が求められる。
- ・異業種交流会の効果は限定的との評価が多く、運営や実施内容の見直しが必要。一方で、「ゆふマッチボックス」は高く評価されており、効果的な取り組みとして継続・強化すべき。
- ・労働力不足解消のため、創業支援と連携した地域全体での雇用対策が重要。特に「職場づくり支援事業」などの活用を進めるべき。

---

## 就農支援事業

- ・新規就農者数の目標達成は評価されるが、内訳や増加理由を分析し政策効果を明確化する必要がある。
- ・農業は設備投資や自然リスクが伴うため、若者を対象とした農業高校の充実や兼業農家支援など、長期的な視点での取り組みが求められる。
- ・補助金終了後の経営強化が課題。加工施設整備や農産物加工・販売体制の構築により農業の魅力を向上させるべき。
- ・就農に興味を持つ人へのメリット・デメリットを含めた分かりやすい情報発信を強化し、不安解消を図ることが重要。

---

## その他（企業誘致）

- ・企業誘致では、既存企業の本社機能流出や用地の課題解決が急務。資金投入を含めた強い意志と具体的な行動が必要ではないか。
- ・熊本のような半導体メーカーの誘致は由布市の水資源の強みを活かせるが、環境保護とのバランスを考慮した方針が必要。
- ・誘致企業の定着と地域経済の活性化のため、地元との連携強化や雇用促進策を充実させることが重要。

## 6. 上記令和5年度審議会意見や

成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見



---

## 商工活性化事業（創業支援事業）

創業支援につきましては、審査会の中で業種を問わず収益性・実現可能性・継続性といった項目を中心に審査を行い、補助後には関係機関のフォローアップを受けることを要件とするなど、単に補助金交付で終わること無く一連の支援体制を設けています。

また、異業種交流会につきまして、参加者の実感に基づく評価や課題を受け止め、今後も交流機会の創出・今後の連携につながるきっかけの場となるよう努めていきます。

加えて、労働力不足の解消、人材確保・育成・定着に向け商工会や地元の高校とも連携しながら強化を図っていきます。

---

## 就農支援事業

新規就農者数の年平均は7.2人であり、目標人数の10人確保はできてませんが比較的多くの方が新規就農をしている状況です。就農相談を行う際、相談カードの記入を依頼しており、質問項目で「由布市を選んだ理由」を加えています。選んだ理由についての集計や分析はできてないので、今後の参考として状況把握をしていきたい。

新規就農支援は、主に農業ひとつで生計を立てる方に対する支援であるため、兼業農家に対する設備投資含めた支援制度はありません。ただ、新規就農者の長期的なバックアップやフォローアップは行う必要があり、大分県含めた関係機関による情報交換や技術支援を随時行っていきたい。

新規就農する流れについては由布市公式HPで情報提供を行っていますが、メリットとデメリットについては記載してません。新規就農者がどのような形で農業を始めたらいいのか等をわかりやすく伝えられるように努力します。

---

## その他（企業誘致など）

由布市は、中山間地域が多く企業側が求めるような広大な平地を確保することが難しい状況です。新規の誘致は厳しいが、今年度も既存事業所の工場増設に対し助成を行っており、新規の雇用も発生しています。

今後も既存事業所が持続・発展していけるような施策を行っていきたいと考えております。本社機能が移転予定の事業所も、移転後に遊休スペースを活用して、事業拡大する方針と聞いております。



## 滞在型・循環型保養温泉地 実現プロジェクト

### ★プロジェクト9の概要について

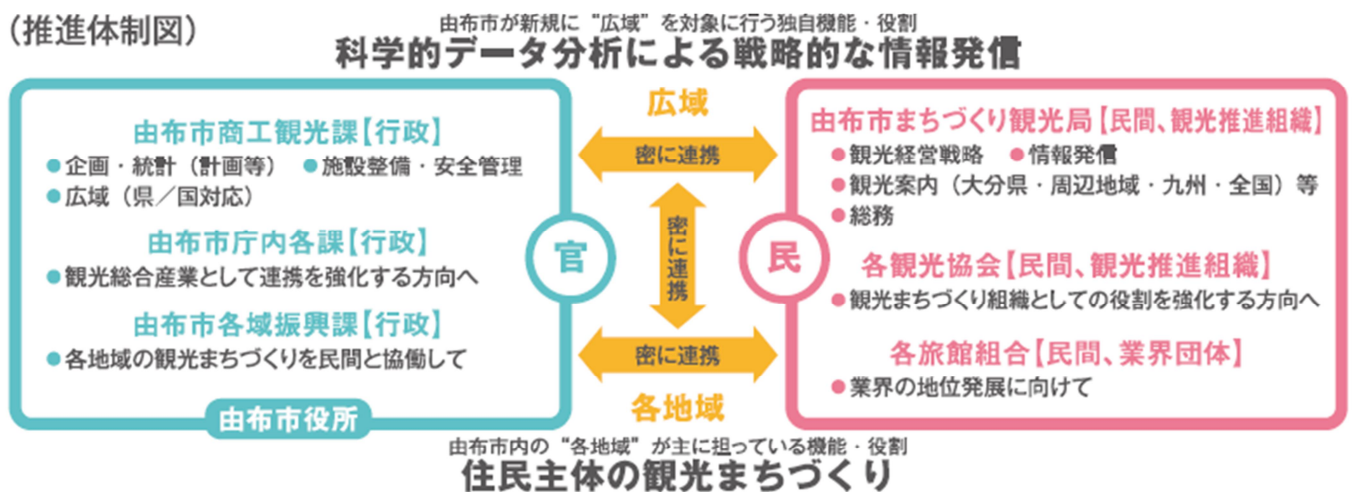
**重要!**

由布市の観光は、全国的な知名度を有する温泉地を抱え、観光地としての認知度は高く、国の内外を問わず多くの観光客が訪れており、市の産業の中心的存在の一つでもあり、市の持つ強みともなっています。そういった中、競争力の高い魅力ある観光まちづくりを持続可能とするために以下のようなことが課題となっています。

- ①観光基盤の整備
- ②情報発信
- ③人材育成

このプロジェクトでは、観光プロモーションを始めとした様々な観光施策を展開することで、由布院温泉を核として由布市全体を魅力溢れるものにし、競争力の高い魅力ある「滞在型・循環型保養温泉地」を目指し、持続可能なまちづくりに貢献することを目的としています。

#### (推進体制図)



# 滞在型・循環型保養温泉地 実現プロジェクト

総合計画

重点戦略プラン（前期）38-39頁（後期）22-23頁

## 1. 重点事業

（ 商工観光 ）課

事業名	観光振興事業(重点・総合)
決算額	71,905 千円(市費:71,905 千円)

## 【主な取組】

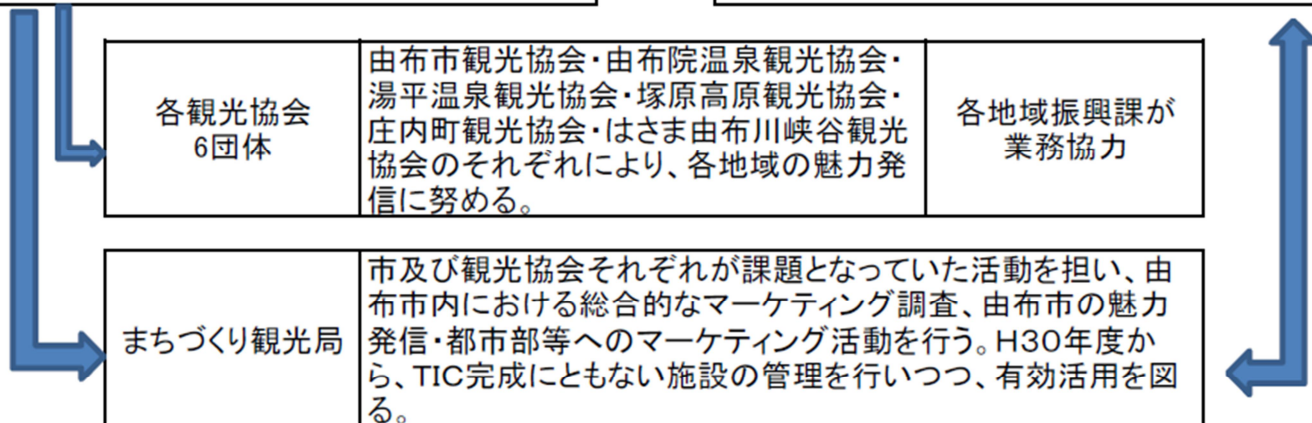
各地域の観光協会やまちづくり観光局と連携し、県内向けのプロモーション事業を主軸とし、観光客数増加に向けた観光振興策を実施した。

（ 商工観光 ）課

事業名	新型コロナウイルス緊急対策事業
決算額	1,724 千円(市費:624 千円)

## 【主な取組】

新型コロナウイルス緊急対策に伴い、大分県新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金の借入をした事業者に対し、その利息の一部を補給する。



## 2. 連携施策

重点戦略プラン 12 地域プロモーション推進プロジェクト	観光振興を通じて、地域の魅力発信に努めた。
重点戦略プラン 13 ゆふツーリズム推進プロジェクト	新たな観光スタイル(農泊等)への推進や、まちづくり観光局で観光分析により、効果的な商品開発を図っている。

## 3. 成果指標

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)	実績値		目標 達成率	対象事業名	担当課	関係課
			R4	R5				
年間観光客数	442万人	450万人	R4	331	73.6%	観光振興 事業	商工観光課	地域 振興課
			R5	404	89.8%			
			R6	429	95.3%			
観光消費額	15,641 百万円	15,924 百万円	R4	15,648	98.3%			
			R5	25,933	162.9%			
			R6	27,200	170.8%			
年間宿泊客数	98.0万人	99.8万人	R4	127.3	127.6%			
			R5	138.9	139.2%			
			R6	139.5	139.8%			

**重要!**

★成果指標について（プロジェクト9全体達成率 A：135.3%）→

前年度の達成率 A：130.6% との比較

R6年度は、前年度と同様Aランクです。全ての指標で増加・微増傾向を示しています。

## 観光振興事業

### ・年間観光客数

R6年度の状況としては、429万人であり、インバウンドも含め、観光客数は、コロナ前の水準に戻りつつあります。

一方で、全国の観光地で問題になっているオーバーツーリズム（その観光地が受け入れられる以上の観光客が押し寄せること。人混み、交通渋滞、トイレなど様々な課題がある）という課題についても、由布院地域を中心に議論されている状況です。

特にごみ問題に関しては、R6年度から、市、地元住民、観光関係者等で協議を重ね、R7年度から市でポイ捨て禁止条例を施行し、重点地域に指定している湯の坪街道沿いでは、地域団体の活動や市のパトロールの効果により、ごみの散乱が減少しています。

### ・観光消費額

R6年度の観光消費額は、前年度を超えて、目標値の達成率も、170.8%となっています。

### ・年間宿泊者数

観光消費額と同様に、R6年度の宿泊者数は、前年度を超えて、139.8%となっています。

## 滞在型・循環型保養温泉地 実現プロジェクト

ポイント

### 4. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果 (A~E 5段階)

#### 評価結果

#### 凡例: 審議会委員評価の指標

令和5年度	総合評価	A
①	市民意識調査 重要度	B
②	市民意識調査 充足度	C
③	審議会委員評価	B
④	庁内事務事業評価	A
⑤	客観的指標	A

総合評価	評価内容
A	取組が十分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和4年度	総合評価:B	審議会委員評価:C
令和3年度	総合評価:B	審議会委員評価:C

①~③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

### 5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見 (要約)

#### 観光振興事業

- ・観光消費額や宿泊者数の目標超過は評価されるが、コロナ収束や円安の影響が大きく、政策の効果を検証し、将来的な変化への備えが必要。
- ・オーバーツーリズムへの対策が重要で、由布院地域から他地域への観光客分散、駐車場や交通、ゴミ問題、トイレの整備に取り組むべき。また、ポイ捨て禁止条例や民泊施設のチェックを進める必要がある。
- ・湯布院地域は知名度を活かし、ターゲットを絞った観光振興が効果的。地域住民の負担軽減に向けた予算投入が求められる。
- ・市内観光業は観光客増加が限定的で、外部資本の宿泊施設増加も課題となっている。
- ・災害を受けた湯平地域への支援拡充や、庄内・挾間地域との観光協会連携を強化し、観光資源を有効活用すべき。
- ・TIC は使い勝手の改善や観光資源活用の強化、地域活動への参加を進める必要がある。

---

## 新型コロナウイルス緊急対策事業

- ・新型コロナウイルスの影響下で実施された対策事業は一定の効果を上げているが、企業の借入金返済が始まり厳しい状況が続いている。特に、「感染症特別貸付」、「コロナ借換保証」、「利子補給制度」などの国や県の施策を注視し、適切な支援を行うべき。
- ・従前にくらべ感染症対策として予防接種や啓発活動が低調な状況にあり、市民への積極的な周知や健康維持策も引き続き重要ではないか。

## 6. 上記令和5年度審議会意見や

成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見



---

### 観光振興事業

由布市を訪れる観光客数は、コロナ禍前の数値に戻りつつあると言えますが、観光客の行動データやニーズに関するデータ収集と分析を基に、より効果的な観光施策の推進を行っていきます。

オーバーツーリズムへの対策として、公式ホームページやポスターなどを用いた周知で、インバウンド観光客へのマナー啓発を進めております。特に、ごみ問題につきましては、令和7年4月1日より、ポイ捨て禁止条例を施行し、市と関係者と地元により取り組みを進めております。併せて、由布市まちづくり観光局など関係者と連携して、レスポンシブルツーリズムの周知に努めます。

また、観光資源の活用、周遊促進のため、由布市ツーリストインフォメーションセンターでの情報発信やスタンプラリー、周遊バスツアーへ助成を実施することで、由布市観光の知名度向上を図ります。

---

## 新型コロナウイルス緊急対策事業

企業の借入金返済問題については、大分県新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金の借入をした事業者に対し、その利息の一部を補給する新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金利子補給事業にて令和9年度まで対象事業者への支援を行って

きます。現状新型コロナウイルス感染症の影響は小さくなってきていると考えます。  
その後は、社会情勢や国・県の施策等を注視し、適切な支援を行っていきます。



## 民官学の協働による 豊かな水環境創出プロジェクト

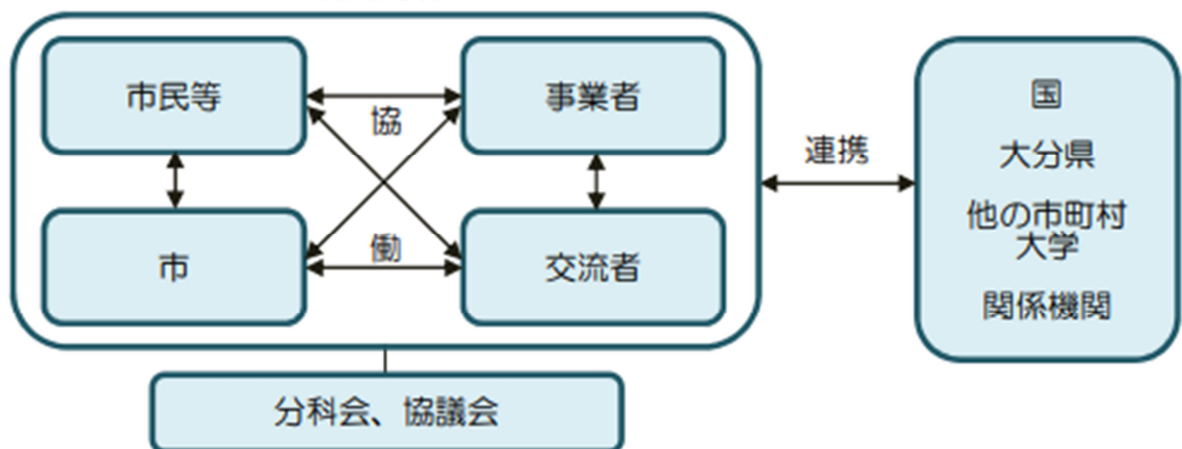
★プロジェクト10の概要について

**重要!**

由布市環境基本条例において「豊かで美しい環境を未来の子どもたちへ引き継ぐ」ことを決意しています。この決意を達成するにあたり、次のような課題があります。

- ① 豊かで美しい環境の根源である水環境に関わる課題を解決していくためには、その課題がどのように起きているのかについての客観的な調査研究、具体的な水環境創出の実践活動が必要である。
- ② 環境に対する市民や事業者・交流者の理解、関心をさらに高めることが、由布市の環境を豊かで美しくしていくために重要である。更には、子どもだけでなく大人を対象とした環境学習の機会又は人材の育成が必要である。

以上のことから、このプロジェクトでは、環境基本条例に基づいて策定された、由布市環境基本計画に沿って、より多くの市民や事業者が、由布市の環境に対してより正確な情報と知識、関心を持ち、現場での実践活動に参加することで、水と緑に育まれた由布市の豊かで美しい環境のもと、住み続けたいまち、住みたいまち、訪れたいまちを目指します。



# 民官学の協働による 豊かな水環境創出プロジェクト

## 1.重点事業

(環境) 課

事業名	豊かな水環境創出事業(重点)
決算額	900千円(市費:900千円)
【主な取組】	
調査研究数	2件(豊水会2件)
モデル事業	3件(豊水会・挟間水辺・庄内水の輪)
会参加者	:250名

(環境) 課

事業名	河川水質再生・保全事業(重点)
決算額	517千円(市費:517千円)
【主な取組】	
市内の自然環境(河川)・生態状況等把握するため水質検査を年2回実施 (調査地点 12地点 挟間3地点・庄内3地点・湯布院6地点)	

(環境) 課

事業名	豊かで美しい由布の環境事業(重点)
決算額	288千円(市費:288千円)
【主な取組】	
環境学習3回(由布院小ミズゴマツボ学習会・阿南小環境学習会、親子釣り教室など)	
ごみ減量学習会2回(挟間中、由布川小学校)	
地球温暖化対策地域協議会活動15回	
その他学習会や清掃活動、イベントでの啓発活動等	

施策連携

施策連携

## 2.その他の事業

(水道) 課

事業名	水道管理事業
決算額	171,581千円※一般会計措置分
【主な取組】	
上水道を運営するため、各種施設整備や水源・水質調査等	

(建設) 課

事業名	河川総務費
決算額	3,440千円(市費:3,411千円)
【主な取組】	
若杉ダム(湯布院)の管理を実施。防災(治水)対策と兼て、水環境の保全対策を図る。 河川(大分川)周辺の環境整備(除草作業)を関係する自治区へ委託(県から直接対象自治区へ支払い)	

## 3.成果指標

ポイント

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)	実績値		目標 達成率	対象事業名	担当課	関係課
			R4	R5				
水環境創出 モデル事業・研究数	1事業	4事業	R4	4	100.0%	豊かな水環境 創出事業	環境課	水道課等
			R5	4	100.0%			
			R6	4	100.0%			
環境に関する学習 会・ イベント等開催数	26回	40回	R4	28	70.0%	豊かな水環境 創出事業	環境課	水道課等
			R5	41	102.5%			
			R6	35	87.5%			
環境学習の 指導者数	3名	6名	R4	3	50.0%	河川水質再 生・ 保全事業	環境課	水道課等
			R5	5	83.3%			
			R6	6	100.0%			
上記2つの取り組み に 参加した市民の数	606人	800人	R4	377	47.1%	豊かな水環境 創出事業	環境課	水道課等
			R5	1133	141.6%			
			R6	984	123.0%			



★成果指標について（プロジェクト 10 全体達成率 A:102.6%）→

前年度の達成率 A：106.9% との比較

R6年度は、前年度に引き続きAランクとなっています。達成率は、昨年度とほぼ同水準ないし、やや下降しました。要因としては、環境学習の指導者数が増えた一方、環境学習会の開催数や参加者数が減っているためです。

豊かな水環境創出事業／河川水質再生・保全事業

・ **水環境創出モデル事業数**

水環境については、市内各地域で水環境について取り組む流域会議が発足し、外来種の駆除など水環境の改善に取り組んでいます。R2年度以降、目標値である4事業が継続して行われています。

・ **環境学習会・イベント開催数**

由布市の環境や生態系は、希少種の生息も含め多様で豊かなものです。このような素晴らしい環境を市民に知ってもらい、実体験をしてもらうべく、環境学習会や環境イベントを継続して行い、子どもだけではなく、大人向けの出前講座も行っています。

R6年度は開催数が減少しています。要因としては、R5年度は、ごみ減量化対策として自治区や学校への環境学習会を集中的に行ったため、一気に回数が増えましたが、R6年度は、自治区からの要望が前年に比べ減ったためです。R7年度は、継続して自治区や学校からの要望があっている状況です。

・ **環境学習会の指導者数**

生物や気象、災害などの専門家の方々に学習会での指導を行なってもらっています。R6年は、目標値の6名には達しました。大分県の環境教育アドバイザーの人材派遣事業なども活用しながら、多様な専門家の招聘に努めています。

・ **環境学習会等参加者数**

R6年度は、学習会開催回数の減少に伴い、目標値は達成しているものの、前年度に比べ、参加者数は減少しています。

## 民官学の協働による 豊かな水環境創出プロジェクト

ポイント

### 4. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果 (A~E 5段階)

評価結果				凡例: 審議会委員評価の指標	
令和5年度	総合評価		B	総合評価	評価内容
評価内訳	①	市民意識調査 重要度	B	A	取組が十分に達成されている
	②	市民意識調査 充足度	C	B	取組がかなり達成されている
	③	審議会委員評価	B	C	取組が概ね達成されている
	④	庁内事務事業評価	B	D	取組があまり達成されていない
	⑤	客観的指標	B	E	取組が達成されていない
令和4年度	総合評価: B	審議会委員評価: C			
令和3年度	総合評価: B	審議会委員評価: C			
			①~③	外部評価	
			④	内部評価	
			⑤	客観的指標	

### 5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見 (要約)

#### 豊かな水環境創出事業

- ・限られた予算の中で、環境学習会やイベントの開催回数・参加者数が目標を上回る成果を達成しており評価できる。参加者属性や理由を分析し、今後の活動に活用すべき。
- ・外来種駆除や河川敷清掃活動、釣り教室での環境学習など積極的な取り組みが進んでおり、水環境改善の成果が見られる。一方で活動の周知を強化し、より幅広い市民の関心を引き付ける工夫が必要。
- ・自然環境保護のため、専門家の発掘や啓発イベントの拡充が望まれる。また、水環境創出モデル事業の継続実施を評価し、さらなる拡大を期待。
- ・「ポイ捨て防止条例」を効果的に運用し、河川美化意識を高めることが期待される。

#### 河川水質再生・保全事業

- ・河川水質は概ね環境基準を達成しているが、水質状況の継続的な把握とデータ活用が重要。年2回の水質検査の継続や汚染原因の分析を進めるべき。
- ・温泉水や家畜排水の対策状況が不透明であり、オーバーツーリズムの影響なども含め、県や大学、研究機関との連携を通じて調査・分析し、適切な対策を講じる必要がある。
- ・合併処理浄化槽の普及率向上が進展しており、予算確保と計画的整備を通じて100%普及を目指すべき。
- ・河川の手入れ不足や氾濫対策は課題であり、国・県・市との協議や県土木との連携を強化して保全事業を推進することが期待される。



## 6. 上記令和5年度審議会意見や

### 成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見

#### 豊かな水環境創出事業／河川水質再生・保全事業

豊かな水環境創出事業は、現状としては少ない人材・予算の中であるため事業規模の拡充については難しいと考えているが、できる限り啓発等に努めていきたいと考えている。また、本事業については自然環境保護、河川敷清掃活動などの河川環境の良化、合併浄化槽設置のさらなる推進等、事業を超えた連動的な取り組みが必要と考えているため、事業のあり方を考えていく必要がある。

河川水質再生・保全事業については、引き続き調査を行い、水質の状況に注視していく。合併浄化槽への転換については、さらなる普及率の向上を目指して令和7年度より補助金を引き上げており、今後も普及向上に向け事業を進めていく。



## 由布ならではの 移住・定住プロジェクト

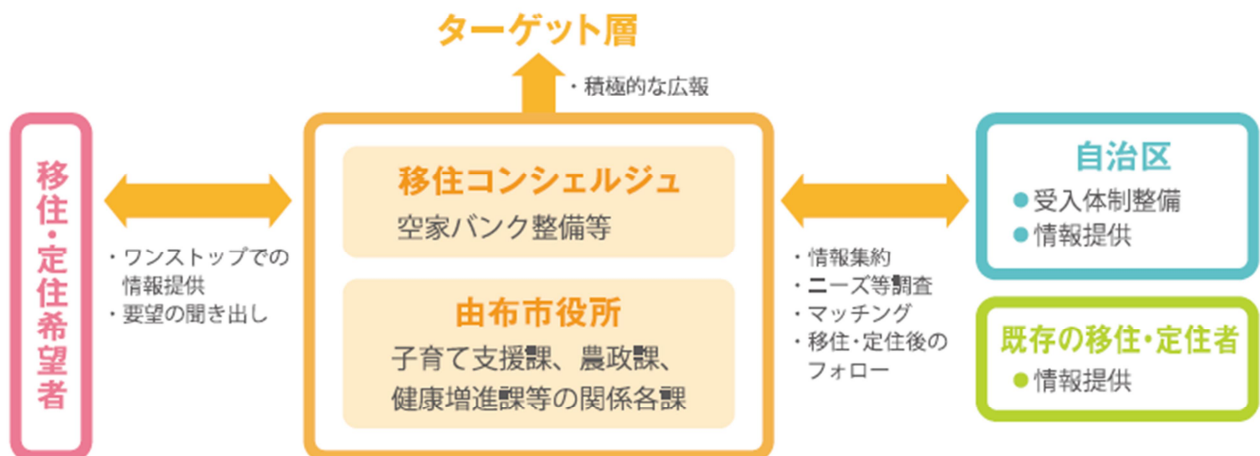
★プロジェクト 11 の概要について

**重要!**

由布市は、豊かな自然環境や充実した子育てサービス、そして大分都市圏という立地にありますが、近年は少子高齢化が進み、空き家の増加、自治区の存続も懸念されています。また単に移り住むだけの移住では、地域とのつながりが形成されにくいいため、自治会や地域文化の維持が困難な状況になることが懸念されています。

以上のことから、このプロジェクトでは、空き家バンク制度や、移住補助金の活用など、由布市の強みを十分に活かした定住促進の取り組みを進め、自治区と行政の連携により、スムーズに移住希望者が地域に住み受け入れられる環境づくりを行い、両者にとっての幸せな移住・定住を目指します。

### ■ 推進体制



# 由布ならではの 移住・定住プロジェクト

## 1. 重点事業

(総合政策) 課

事業名	由布市に住みたい事業(重点・総合)
決算額	25,569千円(市費:1,717千円)
【主な取組】	
空き家バンクでの契約成立数:13件(21人) 地域別居住者:挾間9・庄内6・湯布院6 移住支援金(2件)・移住応援給付金(53件) (※県外からの移住者のみ)に加え、空き家改修補助制度(家財処分:5件、改修:8件)を実施	

(総合政策) 課

事業名	UIJターン推進事業(重点・総合)
決算額	359千円(市費:270千円)
【主な取組】	
①移住相談(オンライン・電話相談含む) 215件(R5:201件) ②移住に向けた広報(県外での移住相談会へ参加し、魅力発信とともに移住相談を実施)	

連携

連絡調整

(各地域振興課)

<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家登録/利用申込みの受付</li> <li>空き家見学の連絡調整/現地対応</li> <li>リフォーム等補助金申請の受付/実績の確認 etc</li> </ul>
---

## 2. 連携施策

<p>重点戦略プラン 3</p> <p>“市民が主体!!” コミュニティ活性化プロジェクト</p>	地域の活動を促進するために、移住者が積極的参加するよう呼び掛け。空き家情報の提供呼びかけ(市報)
<p>重点戦略プラン 6</p> <p>「由布の学び」 創造プロジェクト</p>	移住相談会等において、子育て世代の方には「由布市での子育て環境」をPR⇒子ども医療費で県外からの移住者を把握
<p>重点戦略プラン 8</p> <p>次世代につなげよう、 持続可能な仕事づくりプロジェクト</p>	移住相談会で、就農・起業等の制度説明や体験を通じて市内の「しごと」をPR
<p>重点戦略プラン 12</p> <p>地域プロモーション推進プロジェクト</p>	移住促進に向けた、市内の魅力発信と併せた取り組み⇒市内(県内)に移住された方との交流会の実施

ポイント

## 3. 成果指標

指標名	基準値(H30)	目標値(R7)	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
			R4	R5				
人口動態における社会動態の推移数 ※毎年度末時点	+46人	±0人	R4	114	+114	UIJターン推進事業	総合政策課	地域振興課
			R5	376	+376			
			R6	335	+335			
空き家バンクへの新規登録件数	29件	30件/年	R4	35	116.7%	由布市に住みたい事業	総合政策課	地域振興課
			R5	21	70.0%			
			R6	21	70.0%			
空き家バンク利用率	66%	85%	R4	66	77.6%	由布市に住みたい事業	総合政策課	地域振興課
			R5	67	78.8%			
			R6	64	75.3%			
移住・定住施策を活用した移住定住者数	38人	45人/年	R4	103	228.9%	由布市に住みたい事業	総合政策課	地域振興課
			R5	125	277.8%			
			R6	96	213.3%			

重要!

★成果指標について（プロジェクト 11 全体達成率 A:119.5%）↘

前年度の達成率 A：142.2% との比較

R6年度は、前年度と同様のAランクですが、達成率は100%を超えているものの、前年度よりも下がりました。要因としては、移住補助金・空き家バンク補助金等移住施策（子ども医療などの福祉施策は除く）を利用した移住者数が前年度よりも減少したためです。

なお、人口動態については、目標値が±0であり、全体の達成率計算を行いにくいいため、全体達成率の分母から除外しています。

## U I J ターン推進事業

### ・人口動態のうち社会動態＝転出入者推移

社会動態（社会増減）とは、転入者のプラスと転出者のマイナスの増減のことを言います。由布市は、転入者が多くプラスの年度がほとんどです。また、人口規模に比べ、転勤や住宅を立てて転入する方など、転出入者の入れ替わりが多い傾向にあります。

R6年度は、全地域で社会増となっており、挾間地域・湯布院地域だけではなく、庄内地域でも、転出者よりも転入増が多い状況（+22人）です。

R6年度は、湯布院地域の社会増が大きく+241人で、コロナ明けの雇用回復や、自衛隊駐屯地勤務者増の影響もあると推測されます。挾間地域は、例年通り、社会増100-200人で推移しています。庄内地域は、例年30~80人程度のマイナスで推移していましたが、R6年度は、上述の通り、+22人の社会増となっており、県内外からの移住者が庄内地域に一定数いることを示しています。

なお、死亡と出生の差である自然増減では、由布市全体で、▲298人で、全地域でマイナスとなっています。挾間地域は、40人前後のマイナス、庄内地域は、140人前後のマイナス、湯布院地域は、120人前後のマイナスでそれぞれ推移しています。

R4年度以前は、社会増が自然減より少なく、人口減少となっていますが、R5-6年度は、40-80人ほど社会増が自然減を上回っています。由布市は、県内の自治体の中では人口減少の割合は比較的少ないものの、自然増に転じない状況では、中長期的な人口減少は避けられません。

---

## 由布市に住みたい事業

### ・空き家バンクへの新規登録件数

空き家は、移住者が居住する場として重要な選択肢の一つです。市内の空き家を空き家バンクに登録し、移住者へ情報提供・改修補助金などを併せて交付することで、移住者の居住環境整備を援助し、全国的に問題になる空き家の利活用にも寄与するものです。目標値としては、年間30件です。R6年度は、前年に引き続き21件と目標値を達成できませんでした。

R6.4.1から相続登記が義務化されたことを受けて、相談件数自体は増加していますが、相続手続きに時間がかかる、空き家自体の痛みが激しいものがあるなど、空き家バンクの登録にこぎつけるまでの時間が掛かっている現状があります。

### ・空き家バンク利用率

空き家バンクに登録されている物件数のうち、売買や賃貸に結びついた率（成約率）を表しています。目標値の85%には達していませんが、R2年度以降は70%代を維持しています。

今後、空き家の登録件数が増えることで、目標値に届くように推移していくことが期待されます。

### ・移住定住施策（移住定住・空き家改修補助金等）を活用した移住定住者数

県内・全国の自治体が移住者増を企図して、補助金等の施策を行なっています。毎年度、地元新聞で県内自治体の移住者ランキングが発表されますが、この数値もランキングの基礎数値の一つになっています。

R6年度は前年度より減少したものの、目標値の2.1倍の実績となっています。

なお、県内自治体移住者ランキングでも、近年では、由布市は1～3位の常連となっており、R5年度は、大分市、日田市に続いて3位、R6年度は、日田市に続いて2位でした。

## 由布ならではの 移住・定住プロジェクト

ポイント

### 4. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果 (A~E 5段階)

評価結果				凡例: 審議会委員評価の指標	
令和5年度	総合評価			総合評価	評価内容
評価 内 訳	①	市民意識調査 重要度	B	A	取組が十分に達成されている
	②	市民意識調査 充足度	C	B	取組がかなり達成されている
	③	審議会委員評価	B	C	取組が概ね達成されている
	④	庁内事務事業評価	A	D	取組があまり達成されていない
	⑤	客観的指標	A	E	取組が達成されていない

令和4年度	総合評価:A	審議会委員評価:B
令和3年度	総合評価:B	審議会委員評価:B

①~③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

### 5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見 (要約)

#### 由布市に住みたい事業/U I J ターン推進事業

- ・ 挾間地域では大幅な人口増加が見られ、湯布院地域でも一定の成果が確認される一方で、庄内地域の過疎化対策が課題。
- ・ 子育て支援や移住支援金、空き家改修補助など手厚い支援が評価されるが、移住コンシェルジュの活動を強化し、移住者の理由やニーズを詳細に把握して、フォロー体制や住民交流の場の整備、就労に関する支援などが必要ではないか。
- ・ 過疎地域では交通や雇用の課題があるため、農林業の6次産業化支援や農地の集積化・バンクの充実を通じて地域の魅力を高め、就農者を確保する取り組みが重要。
- ・ 空き家バンクの登録が進まない原因には個々の事情がある。利便性の課題や空き家改修補助を活用した利用促進策を進めるべき。

## 6. 上記令和5年度審議会意見や



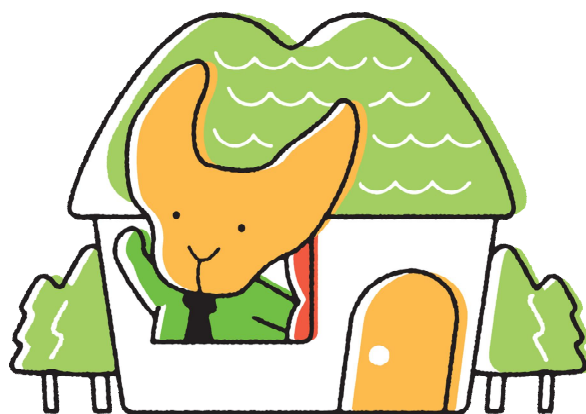
### 成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見

#### 由布市に住みたい事業／U I J ターン推進事業

現在は総合政策課が移住相談の窓口となっており、関係各課と連携しながら、フォロー体制の整備を進めている。

内容によっては市だけでは対応が難しい場合もあるため、必要に応じて関係機関を案内し、対応している。

移住・空き家に関する補助金については、基本額に加え、過疎地域への優遇措置として補助額の加算を実施している。令和4年度より実施しているため、3年間の実績を踏まえ、今後の制度について検討を進めていきたい。



## 地域プロモーション推進プロジェクト

### ★プロジェクト12の概要について

**重要!**

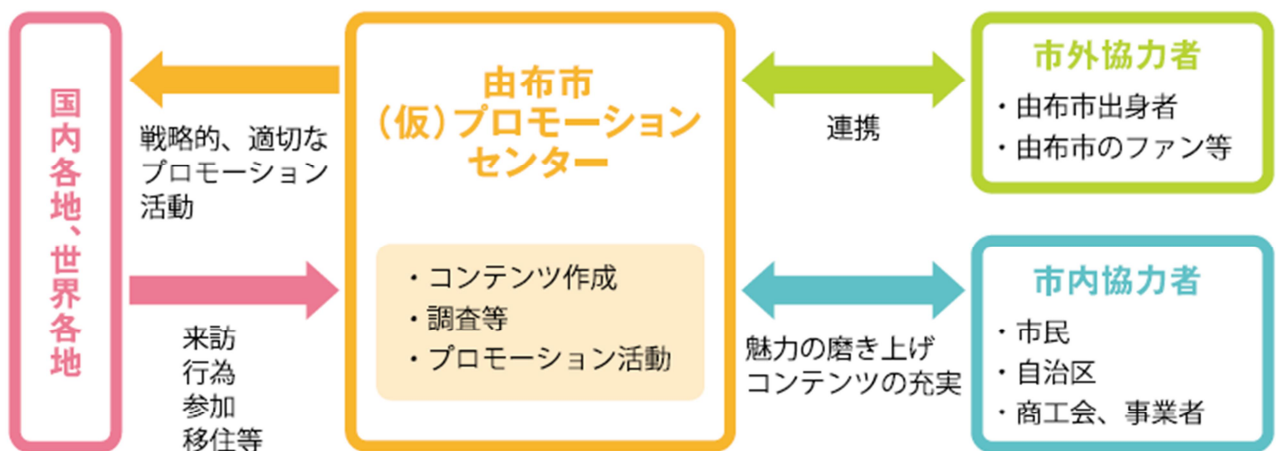
由布市は、豊かな温泉や湧水、自然が作り出す四季折々の風景、神楽等の伝統文化、農業や畜産業に支えられた食等の地域資源が豊富です。しかし、その豊富な魅力を市民で共有し、日本全体及び世界の諸外国に対して積極的に表現、発信する機会をつくり出せていません。こうした地域プロモーション<sup>2</sup>については、地域外との連携が有効であるため、そうしたPRネットワークの構築も課題となっています。

市民、行政、企業、団体等が一体となって、市外の人々や企業、団体、大学の協力を得ながら、地域の魅力を自信と誇りを持ってプロモーションできるようになります。プロモーションすることで市民や企業の地域に対する愛着や誇りがより深まります。

このプロジェクトでは、観光PRや市の広報などをはじめとした由布市の戦略的プロモーション、地場の返礼品により由布市の魅力を知ってもらう機会としてのふるさと納税事業などの推進を行います。

### ■ 推進体制

由布市にプロモーション推進体制を構築し、市民や企業、大学等の市内外の協力者と連携しながら、プロモーション活動を行います。



<sup>2</sup> 【地域プロモーション】

地域の活力を維持・増進し持続的な発展を可能とするため、地域イメージ（人やコミュニティも含めた地域資源の持つ魅力）を高め、地域外にアピールすること。

# 地域プロモーション推進プロジェクト

総合計画 重点戦略プラン（前期）50-51頁（後期）28-29頁

## 1.重点事業

（ 総務 ） 課

事業名	戦略的プロモーション 基盤整備事業
決算額	3,072千円(市費:3,072千円)
【主な取組】	由布市の状況を広く発信するため、SNSでの情報発信を中心に、ラジオ局やテレビ局などと連携して、由布市の情報を県内外問わず広く発信した。 市公式X(旧Twitter)フォロワー数 R6 : 3,472 R5 : 3,375 R4 : 3,248 R3 : 3,098

（ 財源改革推進 ） 課

事業名	みらいふるさと寄附金推進事業
寄附額	1,023,718千円
基金積立額	490,000千円
【主な取組】	R5年度に引き続き、ふるさと納税(個人版)の収入額増加に向けて、ポータルサイトの増設や返礼品増加の取組みを行った。 直近5年間の寄附額実績 R2年度 103,793千円 R3年度 224,578千円(対前年比 216%) R4年度 557,729千円(対前年比 248%) R5年度 855,912千円(対前年比 153%) R6年度1,023,180千円(対前年比 119%)

（ 商工観光 ） 課 ※再掲 プラン9 （ 庄内地域振興 ） 課

事業名	観光振興事業(重点・総合)
決算額	71,905千円(市費:71,905千円)
【主な取組】	各地域の観光協会やまちづくり観光局と連携し、県内向けのプロモーション事業を主軸とし、観光客数増加に向けた観光振興策を実施した

事業名	庄内神楽伝統継承事業(総合)
決算額	40千円(市費:40千円)
【主な取組】	由布市庄内町内の小学生や幼稚園児を対象とした庄内神楽体験授業を行った。

## 2.連携施策

<p>重点戦略プラン 9</p> <p>滞在型・循環型保養温泉地 実現プロジェクト</p>	由布市の魅力を、国内外にPRする活動を通じて、1日でも多く滞在してもらうように推進した。
---	--

**ポイント**

## 3.成果指標

指標名	直近値 (H30)	目標値 (R7)	実績値		目標 達成率	対象事業名	担当課	関係課
地域の魅力を再発見・共有するイベントの開催	-	年1回	R4 から R6	0	0.0%	(指定なし)	-	-
国内向けの戦略的プロモーションの試行回数	-	年1回	R4	1	100.0%	観光 振興事業	商工 観光課	総合 政策課 等
			R5	1	100.0%			
			R6	1	100.0%			



★成果指標について（プロジェクト 12 全体達成率 C:50.0%）→

前年度の達成率 C：50.0% との比較

R6 年度は、前年度と同様の C ランクであり、達成率も同じ水準です。目標値として設定されていない、ふるさと納税については、下記の通り、大幅に増加していますが、イベントの開催数など、指標の内容については、次期総合計画で、変更を検討しています。

・地域の魅力を再発見・共有するイベントの開催

計画上、どの課のどの事業で実施するのかが不明確な指標であるため、実績値としてはゼロの状態が続いています。次期総合計画では、『ゆふのファンづくりプロジェクト』として、移住定住、ふるさと納税、情報発信など、事業内容を整理し、指標もそれに沿った内容とする予定です。

・国内向けの戦略的プロモーションの試行回数

国内向けプロモーションを毎年様々な形で行っています。R6 年度は、JR九州と協同によるディスティネーションキャンペーン（JR・自治体・観光業者が一体となり、集中的に PR して誘客を促進する国内最大級の大型観光キャンペーン）の一貫として、駅前イベントや体験ツアーの実施を行いました。

《参考 ふるさと納税》

総合計画の策定時に正式な指標値になっていなかったものですが、参考にふるさと納税の近年の推移をお示しします。個人版のふるさと納税寄附額は、R3 年度を境に順調に伸び、R6 年度は、10 億円の大台を超え、1 億円台であった R2 年度から 5 カ年で 10 倍になりました。R6 年度の県内順位は、4 位でした。

【個人版ふるさと納税】	
R1 年度：	1 億 3,594 万円
R2 年度：	1 億 379 万円
R3 年度：	2 億 2,457 万円
R4 年度：	5 億 5,772 万円
R5 年度：	8 億 8,591 万円
R6 年度：	10 億 2,318 万円

【企業版ふるさと納税】		
令和 3 年度寄附額	現金	10 万円
令和 4 年度寄附額	現金	20 万円
	物納	1 億 3,519 万円
（モバイル建築：庄内・挟間庁舎）		
令和 5 年度寄附額	現金	600 万円
令和 6 年度寄附額	現金	1,070 万円
	物納	1,223 万円
（環境ごみ箱・衛星携帯電話）		

## 地域プロモーション推進プロジェクト

### ポイント

#### 4. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果 (A~E 5段階)

評価結果			凡例: 審議会委員評価の指標	
令和5年度	総合評価		総合評価	評価内容
評価内訳	①	市民意識調査 重要度	B	A 取組が十分に達成されている
	②	市民意識調査 充足度	C	B 取組がかなり達成されている
	③	審議会委員評価	C	C 取組が概ね達成されている
	④	庁内事務事業評価	A	D 取組があまり達成されていない
	⑤	客観的指標	C	E 取組が達成されていない

令和4年度	総合評価:B	審議会委員評価:C	①~③	外部評価
令和3年度	総合評価:C	審議会委員評価:C	④	内部評価
			⑤	客観的指標

#### 5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見 (要約)

##### 戦略的プロモーション基盤整備事業

- ・プロモーション事業の効果を高めるためにはターゲットの明確化が必要で、ストーリー性を持たせたり。SNSを活用した若年層への情報発信が有効。一方で、その他の層への戦略は専門家と協議しつつ構築するべき。
- ・由布市公式 LINE の内容は改善が必要。市民に興味を持たせるイベント情報を充実させ、市内発信の充実を図った後、外部発信を進めるべき。
- ・湯布院以外の地域、特に庄内町や挾間町の魅力発信を強化し、全市的なプロモーションのレベルを引き上げるなど、プラン全体の見直しを行い発信力を高めてほしい。

##### 観光振興事業 (プロジェクト9から再掲)

- ・観光が湯布院地域に集中している中、周辺地域 (庄内・挾間) を巻き込んだ観光客の周遊促進を検討すべきという意見がある一方で、現実的な観光分散の規模や持続

性に疑問があり、湯布院地域のオーバーツーリズム対策を優先すべきとの意見もなされた。

- ・湯布院地域では、ポイ捨てや敷地内無断侵入、交通渋滞などの課題解決に注力し、住民負担を軽減するために予算を重点的に活用する必要がある。
- ・湯布院以外の観光協会の活性化や新たな観光振興組織の設立を通じ、まちづくり観光局と連携し、由布市全体の観光産業を底上げする取り組みが求められる。
- ・湯布院町で計画されている大型事業に対し、由布市の自然や地域の良さを守る施策の実施が必要ではないか。

---

### みらいふるさと寄附金（ふるさと納税）推進事業

- ・ふるさと納税額の大幅な増加は高く評価できる。返礼品に関わる市内事業者への効果や地元経済への波及を調査すると、今後の施策展開に役立つのでは。
- ・独自性のある魅力的な返礼品の発掘や宿泊以外の由布市らしい返礼品の開発を継続し、取り組みをさらに強化することが求められる。
- ・返礼品の安全性や表示の適正化に注意し、規格基準違反や偽装表示を防ぐ対策が必要。



---

### 庄内神楽伝統継承事業

- ・神楽伝承は市民や企業の地域愛や誇りの醸成に大きく貢献しており、高く評価されるものである。
- ・子ども神楽の活動により、伝統の承継は十分に進んでいると感じる意見がある一方、人材不足が課題であり、門戸を広げることの必要性があるとの意見も。
- ・教室や体験会、SNS 発信を魅力的に進化させ、文化資源の継続と発展を支援してほしい。
- ・庄内神楽に加え、挟間源流太鼓や湯布院源流太鼓の継承も視野に入れるべき。

## 6. 上記令和5年度審議会意見や

### 成果指標達成率増減に対する令和6年度の対応状況・所見



#### 戦略的プロモーション基盤整備事業

イベント情報やプロモーションの発信を充実させるため、商工観光課等の関係課の連携を密にして情報発信を行う。

#### 観光振興事業（プロジェクト9から再掲）

由布市を訪れる観光客数は、コロナ禍前の数値に戻りつつあると言えますが、観光客の行動データやニーズに関するデータ収集と分析を基に、より効果的な観光施策の推進を行っていきます。

オーバーツーリズムへの対策として、公式ホームページやポスターなどを用いた周知で、インバウンド観光客へのマナー啓発を進めております。特に、ごみ問題につきましても、令和7年4月1日より、ポイ捨て禁止条例を施行し、市と関係者と地元により取り組みを進めております。併せて、由布市まちづくり観光局など関係者と連携して、レスポンスブルツーリズムの周知に努めます。

また、観光資源の活用、周遊促進のため、由布市ツーリストインフォメーションセンターでの情報発信やスタンプラリー、周遊バスツアーへ助成を実施することで、由布市観光の知名度向上を図ります。



#### みらいふるさと寄附金（ふるさと納税）推進事業

毎年行われる制度改正等を注視しながら、今後も由布市独自の魅力をPRできる返礼品開発に注力し、寄附額増に繋げていきたいと考える。

#### 庄内神楽伝統継承事業

現在行っている神楽体験教室を継続していくとともに、SNSでの魅力発信に力を入れたい。

例えば、HPの整備やSNSで多言語対応を進め、県外・海外からの来訪者増加を期待したい。

## ゆふツーリズム推進プロジェクト

### ★プロジェクト13の概要について

**重要!**

由布市は、由布岳や温泉等の自然環境や神楽等の歴史文化等様々な地域資源があります。由布市の魅力は、これらの資源を直接体験することでより深く感じられるものですが、現状は訪問者にそのような体験を十分に提供できていません。

由布市の地域資源を十分に活用した魅力あふれるツーリズム（『ゆふツーリズム』）を展開していくため、このプロジェクトでは、グリーンツーリズムの推進や、観光情報を発信する由布市まちづくり観光局（TIC）の利用促進、クアオルト事業などを展開します。

#### ■ 推進体制



ツーリズムの企画、広報、実施、評価体制を整える。企画、実施、広報にあたっては、市民や事業者等と連携して取り組む。



## ゆふツーリズム推進プロジェクト

総合計画 重点戦略プラン (前期)54-55頁 (後期)30-31頁

### 1.重点事業

(農政) 課	
事業名	地域資源利活用推進事業(重点・総合)
決算額	7,581千円(市費:7,581千円)
【主な取組】 農泊の受け入れ及び特産品の開発を行い、地域の魅力発信を中心に取組みを行った。 ・農泊日数:259泊 ・特産品(オリジナル商品)販売額:1,163千円	

(総合政策) 課	
事業名	クアオルト推進事業(総合)
決算額	1,721千円(市費:1,721千円)
【主な取組】 水中運動の継続、クアオルト健康ウォーキングガイドの育成、日本クアオルト協議会大会(7市2町)への参加(上山市)	

(農政) 課	
事業名	都市農村交流推進事業(重点・総合)
決算額	98千円(市費:98千円)
【主な取組】 由布市グリーンツーリズム研究会(農泊農家)を中心として、都市と農村の交流を推進した。中学・高校の修学旅行等の受入のため、誘致活動や他事業との連携を図った。	

■ 推進体制



### 2-2 連携施策

重点戦略プラン 9 滞在型・循環型保養温泉地 実現プロジェクト	観光(振興・基盤整備)事業と併せて、新たなツーリズム(商品)開発に向けて協議した。
重点戦略プラン 12 地域プロモーション推進プロジェクト	「庄内神楽伝統継承事業」や「移住定住事業」と連携し、農泊・神楽体験等・移住促進に向けて取組んだ。

### 3.成果指標

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)	実績値		目標 達成率	対象事業名	担当課	関係課
グリーンツーリズム 農泊数	1,200泊/ 年	6,000泊/ 年	R4	766	12.8%	地域資源利活用推 進事業	農政課	-
			R5	788	13.1%			
			R6	259	4.3%			
TIC (まちづくり観光局) 利用者数	108,243 人	150,000 人	R4	92,900	61.9%	観光振興事業	商工 観光課	-
			R5	105,914	70.6%			
			R6	98,283	65.5%			
クアオルト プログラム数	1事業	2事業	R4	1	50.0%	クアオルト推進事 業	総合 政策課	-
			R5	1	50.0%			
			R6	1	50.0%			



## ★成果指標について（プロジェクト 13 全体達成率 C：39.9%） ↘

前年度の達成率 C：44.6% との比較

R6年度は、前年度と同様のCランクですが、達成率は下がっています。主な要因は、農泊数が大幅に減少しているためです。

### 都市農村交流推進事業／地域資源利活用推進事業

#### ・グリーンツーリズム農泊数

農泊農家さんでつくる由布市グリーンツーリズム研究会を中心として、全国各地から農泊を受け入れています。

また事業推進には、農政課が、特産品やグリーンツーリズム推進のため設立した組織、『ゆふイズム』も関わっています。

R2年度以降はコロナ禍により、実績がゼロでしたが、R4年度から受け入れを再開し、修学旅行生などを中心に、R4-R5年度は、700泊代とコロナ前の水準には及ばないものの、回復基調にありましたが、R6年度では、大幅に減少しています。

要因としては、修学旅行生による農泊の減少です。今後は、リピーターの確保のみならず、旅行会社に対する営業活動など、農泊数増に向けて取り組むこととしています。

#### 【ゆふイズムの特産品】

なお、指標にはありませんが、『ゆふイズム』の活動内容として、特産品の開発が挙げられます。現在は、オリジナル商品として、①レッドクイーン（タバスコのようなトウガラシ調味料）、②梨ピューレ（シロップ）があり、売上は、R6年度で、1,163千円です。両製品とも、由布市のふるさと納税返礼品にもなっています。

#### ・T I C（まちづくり観光局）利用者数

H30年度に、J R由布院駅の横に、観光拠点として『ツーリストインフォメーションセンター（T I C）』が建設され、その中で由布市の観光プロモーション、観光情報発信を行う組織として、『由布市まちづくり観光局』が活動しています。

R6年度の利用者数は、前年度比で減少していますが、現在利用者数は、案内カウンターの対面問い合わせ数でカウントしており、T I Cの入館者数とは異なっています。

R6年度のT I Cにおける手荷物配送（チッキ）利用者数は、過去最高を記録していることから、T I C入館者・利用者は増加傾向にあると思われます。

案内カウンターの利用者数が減った要因としては、ネットを含めた案内ツールが充実してきたこと、海外からの団体ツアー（添乗員あり）が増えたことなどさまざまなことが予想されます。

---

## クアオルト推進事業

### ・クアオルトプログラム数

クアオルト（kurort）はドイツ語で「療養地」という意味。クア(kur)が「治療、療養・保養のための滞在」、オルト(ort)が「場所」を意味しており、治療、療養・保養するための場所という意味があります。

由布市が加盟している日本クアオルト協議会（10自治体）では、ドイツのクアオルトの考え方を基本に、地域資源や温泉などを活用しながら、日本の風土に合った滞在型の健康保養地づくりを推進するため、温泉や食、自然環境、伝統文化などの地域資源を「健康」を中軸として連携して活用し、地域住民や来訪者の健康増進を図ることができる、質の高い滞在環境である「日本型クアオルト（健康保養地）」を確立し、日本の新しい地域活性化のモデルケースづくりのあり方を研究し、その取組みを推進しています。

由布市では、健康温泉館での水中運動やウォーキングコースの設定などを行い、活動を推進してきました。

R5年までは、コロナ禍などもあり、由布市クアオルト推進協議会の活動ができありませんでしたが、R6年度から、協議会を再スタートし、全国大会への参加、ウォーキングガイドの養成、他市先進地視察などを行い、R8年度に由布市で開催される全国大会への準備を進めています。



## ゆふツーリズム推進プロジェクト

### 4. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度評価結果 (A~E 5段階)

#### 評価結果

令和5年度		総合評価	B
評価 内 訳	①	市民意識調査 重要度	B
	②	市民意識調査 充足度	C
	③	審議会委員評価	C
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	C

#### 凡例: 審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が十分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない



令和4年度	総合評価:B	審議会委員評価:C
令和3年度	総合評価:B	審議会委員評価:C

①~③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

### 5. (参考) 令和5年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見 (要約)

#### 都市農村交流推進事業 / 地域資源利活用推進事業

- ・農泊利用低迷の原因分析と宿泊者ニーズに基づく誘導策が求められる。アドベンチャーツーリズムの効果検証も重要。
- ・「ゆふイズム」の特産品開発や地域魅力発信を明確化し、相乗効果と収益向上に努力すべき。
- ・ネイチャーツーリズム推進やレスポンシブルツーリズム拠点としての TIC 活用を検討すべき。
- ・修学旅行生中心の農泊事業はターゲットの多様化が必要で、増加する外国人観光客や中高生の農業体験を活用したプランを検討すべき。
- ・事業の趣旨が不明確で、県外受け入れの実績不足が課題。本来の目的に即した継続可否を議論すべき。
- ・受け入れ農家の維持・確保が重要で、協力体制の強化や支援策が求められる。
- ・他自治体との意見交換を通じ、グリーンツーリズムの高度化を図るべき。

---

## クアオルト推進事業

- ・クアオルト事業は地域づくりの重要な構想だが、協議会の活動休止や住民認識不足が課題。経緯の検証と早急なテコ入れが必要。
- ・知名度向上のため、SNS 発信強化や多様なプログラムで幅広い世代や海外観光客の取り込みを図るべき。
- ・クアージュ施設（温泉館）の赤字問題が深刻で、再構築が求められる。

## 6. 上記令和 5 年度審議会意見や

### 成果指標達成率増減に対する令和 6 年度の対応状況・所見



---

## 地域資源利活用推進事業／都市農村交流推進事業

地域資源利活用推進事業について、農泊利用低迷の主な理由としては、修学旅行ニーズの変化に伴う需要減少となる。海外研修旅行先に選ばれる等インバウンド客のニーズが上がっている状況であるため、旅行会社に対する営業を含め農泊利用者の確保を図りたい。また、農泊を体験した方からの評判はいいため、リピーターの確保も行っていきたい。

特産品開発については、令和 7 年度に梨蜜シリーズ（シロップ、焼き肉のたれ）を販売を開始した。また、梨ピューレについては大阪府の企業やホテル等にサンプル提供を行った。企業から非常に好評を得たため、梨ピューレの増産を行い多く販売できる体制を取る予定。契約締結できれば特産品開発関係での収益が期待できる。また、令和 7 年度からふるさと納税の返礼品も追加した。新規販路拡大に向け、商談会等の参加も行いながら PR していきたい。

T I Cとの連携については現在行っていないため、情報発信含めた連携の検討を行いたい。

都市農村交流事業について、インバウンド客の受け入れニーズが多様化していることもあり、海外旅行者の確保を図っていきたい。農泊体験は、学生の時に行うメリットが多いため、国内外の修学旅行先に選ばれるための営業を行う必要がある。

農泊の事業は「地域資源利活用推進事業」と被るところがあるため、今後は「地域資源利活用推進事業」と本事業を統合させて農泊推進を図っていきたい。

大分県内各市町村のグリーンツーリズム関係者との意見交換の中で、どの市町村も農泊受け入れ数が減少している。また、受け入れ農家数も減少している。今後修学旅行生受け入れを行う上で受け入れ農家数が少ないと受け入れ数に制限をかけてしまうため、農泊受け入れに関する体験等の実施を検討し、農泊受け入れしたい方を増やしていきたい。

---

## クアオルト推進事業

単一的な事業や協議会の取組だけでなく、健康・景観・自然環境・観光など幅広い分野においての取組が掛け合うことによってクアオルト（＝療養地）が実現されるものであると考えます。コロナ禍前まで取り組みを進めていた「クアオルト健康ウォーキング」を実施することでまずは市民の健康づくり（健康保養地づくり）に取り組む。



